

## 知 事 本 部

### 第1 審 査 の 概 要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

#### 2 実地審査場所

知 事 本 部

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、知事本部執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審 査 の 結 果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、知事本部所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

### 第3 決 算 の 概 要

#### 1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

科 目 ( 款 )	予 算 現 額 ( 千 円 )	収 入 済 額 ( 千 円 )	収 入 率 ( % )
使用料及手数料	1	13	-
国 庫 支 出 金	10,390	6,834	65.8
諸 収 入	1,134	2,773	244.5
計	11,525	9,621	83.5

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額1,152万余円、収入済額962万余円、比較減額190万余円、収入率83.5%である。

歳入の主な内容は、国庫支出金(収入済額683万余円)の海外技術研修員受入れのための総務費国庫補助金等である。

## イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
総 務 費	3,704,000	3,123,918	84.3

歳出は、第2款の総務費の1項1目で執行しており、予算現額37億400万円、支出済額31億2,391万余円、不用額5億8,008万余円、執行率84.3%である。

主な執行内容は、

- ・重要施策の審議及び調整等に要した経費、職員費等

(項)知事本部費 (目)管理費 31億2,391万余円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財 産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
無体財産権	商標権 0件	商標権 1件	1件
有価証券	株券 0円	株券 755,000,000円	755,000,000円
出資による権利	1,166,000,000円	1,156,000,000円	10,000,000円
2 物 品	72点	240点	168点
3 基 金	0円	3,900,000,000円	3,900,000,000円

知事本部で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・無体財産権の減少は、商標権の生活文化局への所管換えによるもの
- ・有価証券の減少は、株券の所管換え(総務局6,000万円、生活文化局6億9,500万円)によるもの
- ・出資による権利の増加は、財団法人森鷗外記念基金出えん金の生活文化局からの所管換えによるもの
- ・物品の減少は、広報関係物品の生活文化局への所管換えによるもの
- ・基金の減少は、情報通信技術講習推進基金の総務局への所管換えによるもの

である。

# 総 務 局

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

特別区財政調整会計

小笠原諸島生活再建資金会計

(3) 財 産

### 2 実地審査場所

総 務 局

### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、総務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、総務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、総務局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

### (1) 財産管理

#### ア 物品について

(ア) 物品28点(IT推進室の周波数測定器ほか27点)が登載漏れとなっている。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	834,946	421,105	50.4
国庫支出金	3,688,273	2,732,237	74.1
財産収入	7,562,443	7,100,705	93.9
寄附金	22,138	22,500	101.6
繰入金	18,477,684	18,796,921	101.7
諸収入	5,834,354	5,853,313	100.3
計	36,419,838	34,926,783	95.9

歳入は、第7款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額364億1,983万余円、収入済額349億2,678万余円、比較減額14億9,305万余円、収入率95.9%である。

歳入の主な内容は、財産収入(収入済額71億70万余円)の区市町村振興基金運用による利子及配当金、繰入金(収入済額187億9,692万余円)の区市町村振興基金繰入金である。

なお、第12款諸収入(項:雑入)において収入未済額(151万余円)が生じている。

##### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
総務費	187,957,078	178,908,503	95.2
学務費	1,010,357	1,010,323	100.0
諸支出金	1,107,963,553	1,107,952,185	100.0
計	1,296,930,988	1,287,871,012	99.3

歳出は、第2款総務費ほか2款で、9項32目に区分し執行しており、予算現額1兆2,969億3,098万余円、支出済額1兆2,878億7,101万余円、翌年度繰越額2億8,822万余円、不用額87億7,175万余円、執行率99.3%である。

総務費の主な執行内容は、

- ・区市町村に対する財政補完等のための交付金

(項) 区市町村振興費

(目) 自治振興費

737億1,871万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・特別区財政調整会計に対する繰出金

(項) 他会計支出金 (目) 特別会計繰出金 8,304億9,678万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費で、内容は、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業費補助金及び情報通信技術講習事業補助金である。

## (2) 特別区財政調整会計

### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
繰入金	830,497,980	830,496,782	100.0
諸収入	10	2	20
繰越金	10	0	0
計	830,498,000	830,496,785	100.0

歳入は、第1款繰入金ほか2款であり、予算現額8,304億9,800万円、収入済額8,304億9,678万余円、比較減額121万余円、収入率100.0%である。

歳入の主な内容は、第1款繰入金の一般会計繰入金(8,304億9,678万余円)である。

### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
特別区交付金	830,498,000	830,496,785	100.0

歳出は、第1款特別区交付金で1項2目に区分し執行しており、予算現額8,304億9,800万円、支出済額8,304億9,678万余円、不用額121万余円、執行率100.0%である。

執行内容は、

- ・普通交付金

(項) 特別区財政調整交付金 (目) 普通交付金 8,137億9,407万余円

- ・特別交付金

(項) 特別区財政調整交付金 (目) 特別交付金 167億271万余円

である。

(3) 小笠原諸島生活再建資金会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
事業収入	53,131	95,406	179.6
諸収入	1,098	2,211	201.4
繰越金	248,771	383,293	154.1
計	303,000	480,911	158.7

歳入は、第1款事業収入ほか2款であり、予算現額3億300万円、収入済額4億8,091万余円、比較増額1億7,791万余円、収入率158.7%となっている。

歳入の主なものは、第3款繰越金(3億8,329万余円)である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元利収入)において収入未済額(7,338万余円)が、第2款諸収入(項:雑入)において収入未済額(295万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
貸付費	303,000	49,800	16.4

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額3億300万円、支出済額4,980万円、不用額2億5,320万円、執行率16.4%となっている。

執行内容は

・生活再建資金の貸付け (項)貸付費 (目)貸付費 4,980万円  
である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土地	1,811,082.78 m <sup>2</sup>	1,896,596.23 m <sup>2</sup>	85,513.45 m <sup>2</sup>
建物	116,559.52 m <sup>2</sup>	175,352.38 m <sup>2</sup>	58,792.86 m <sup>2</sup>
物権(地上権)	4,489.43 m <sup>2</sup>	4,489.43 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権	著作権 37件	著作権 32件	5件
有価証券	株券 61,500,000円	0円	61,500,000円
出資による権利	2,484,300,000円	2,684,300,000円	200,000,000円
2 物品	2,246点	1,861点	385点
3 債権	5,579,244,946円	17,740,486,824円	12,161,241,878円
4 基金	267,107,166,942円	263,939,446,751円	3,167,720,191円

総務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地及び建物の減少は、科学技術大学用地等(11万6,007.48m<sup>2</sup>)、科学技術大学校舎等(6万40.58m<sup>2</sup>)の大学管理本部への所管換えによるもの
- ・有価証券の増加は、株式会社東京映像アーカイブの株券(6,000万円)の知事本部からの所管換えによるもの
- ・出資による権利の減少は、財団法人東京都私立学校教育振興会出せん金(2億円)の生活文化局への所管換えによるもの
- ・債権の減少は、育英資金貸付金(109億4,121万余円)の生活文化局への所管換えによるもの
- ・基金の増加は、区市町村振興基金(31億2,091万余円)の増加によるものである。

### イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成13年度末残高	滞納(収入未済)額
小笠原諸島生活再建資金貸付金	256,630	55,470
(財)東京都島しょ振興公社貸付金	2,990,000	0
地域総合整備資金貸付金	268,285	0

## 大学管理本部

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

#### 2 実地審査場所

大学管理本部

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、大学管理本部執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、大学管理本部所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

##### ア 歳 入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	2,637,572	3,435,833	130.3
国庫支出金	38,570	45,993	119.2
寄附金	100,000	85,240	85.2
諸収入	1,058,732	1,091,129	103.1
計	3,834,874	4,658,195	121.5

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額38億3,487万余円、収入済額46億5,819万余円、比較増額8億2,332万余円、収入率121.5%である。

歳入の内容は、使用料及手数料(収入済額34億3,583万余円)の都立大学等の授業料



・入学考査料等、国庫支出金（収入済額4,599万余円）の公立大学等設備整備費等国庫補助金、寄附金（収入済額8,524万円）の都立大学等の教育研究奨励寄附金等、諸収入（収入済額10億9,112万余円）の都立大学等の入学金等の収入である。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執行率(%)
総 務 費	48,399	46,147	95.3
衛 生 費	1,623,443	1,521,441	93.7
教 育 費	154,944	136,293	88.0
学 務 費	18,016,643	16,848,264	93.5
諸 支 出 金	326	325	99.7
計	19,843,755	18,552,473	93.5

歳出は、第2款総務費ほか4款で8項19目に区分し執行しており、予算現額198億4,375万余円、支出済額185億5,247万余円、不用額12億9,128万余円、執行率93.5%である。

主な執行内容は、

- ・保健科学大学の管理運営に従事する教職員の給料・諸手当及び管理事務に要したものの
  - (項)医療対策費 (目)管理費 8億1,529万余円
  - (目)保健科学大学費 6億7,607万余円
- ・都立大学の管理運営に従事する教職員の給料・諸手当及び管理事務に要したものの
  - (項)都立大学費 (目)管理費 123億2,119万余円
- ・都立大学の教員の学術研究に要したものの
  - (項)都立大学費 (目)研究奨励費 15億5,160万余円
- ・科学技術大学の管理運営に従事する教職員の給料・諸手当及び管理事務に要したものの
  - (項)科学技術大学費 (目)管理費 12億9,975万余円
- ・都立短期大学の管理運営に従事する教職員の給料・諸手当及び管理事務に要したものの
  - (項)短期大学費 (目)管理費 10億903万余円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土 地	632,908.31 m <sup>2</sup>	487,028.20 m <sup>2</sup>	145,880.11 m <sup>2</sup>
建 物	239,814.92 m <sup>2</sup>	150,139.12 m <sup>2</sup>	89,675.80 m <sup>2</sup>
無体財産権	著作権 2 件	著作権 2 件	0 件
2 物 品	4,254 点	2,912 点	1,342 点
3 債 権	12,550,548 円	0 円	12,550,548 円

大学管理本部で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、科学技術大学用地(6万2,408.94 m<sup>2</sup>)の総務局からの所管換えによるもの
- ・建物の増加は、保健科学大学校舎棟(1万8,805.61 m<sup>2</sup>)の健康局からの所管換えによるもの
- ・物品の増加は、科学技術大学(779点)の総務局からの所管換えによるもの
- ・債権の増加は、医療技術短期大学修学資金貸付金の健康局からの所管換えによるものである。

### イ 債権のうち貸付金の年度末現在高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成13年度末残高	滞納(収入未済)額
医療技術短期大学修学資金貸付金	12,550	0

# 財 務 局

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

    用地会計

    公債費会計

(3) 財 産

### 2 実地審査場所

財 務 局

### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、財務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、財務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、財務局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

### (1) 財産管理

#### ア 公有財産について

##### < 無体財産権 >

(ア) 無体財産権 1 件 ( V E データベース検索システムの著作権 ) が登載漏れとなっている。

##### < 有価証券 >

(ア) 有価証券 6 0 万円 ( 平成 1 3 年都議会議員選挙に係る供託用割引国庫債券 ) が登載漏れとなっている。

#### イ 物品について

(ア) 物品 2 8 点 ( 庁舎管理部の周波数測定器ほか 2 7 点 ) が過大に登載されている。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
地方特例交付金	152,562,740	152,562,740	100
特別交付金	4,437,997	4,521,961	101.9
使用料及手数料	1,429,401	1,413,657	98.9
国庫支出金	45,677	61,879	135.5
財産収入	51,622,961	87,764,547	170.0
繰入金	8,883,693	0	0
諸収入	74,494,882	77,646,164	104.2
都債	458,238,000	313,321,682	68.4
繰越金	71,405,590	71,405,590	100
計	823,120,941	708,698,222	86.1

歳入は、第4款地方特例交付金ほか8款であり、予算現額8,231億2,094万余円、収入済額7,086億9,822万余円、比較減額1,144億2,271万余円、収入率86.1%である。

歳入の主な内容は、地方特例交付金(収入済額1,525億6,274万円)の収入、財産収入(収入済額877億6,454万余円)の土地等の売払代金等、諸収入(収入済額776億4,616万余円)の宝くじの発売益金等の収入、都債(収入済額3,133億2,168万余円)の街路整備費等の財源となる土木債等の収入である。

なお、第11款繰入金の収入がなかった主な理由は、社会資本等整備基金繰入金を繰り入れなかったことによるものである。

また、第9款財産収入(項:財産運用収入)において、収入未済額(1,885万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金、項:弁償金及報償金、項:雑入)において、収入未済額(400万余円)が生じている。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執行率(%)
総 務 費	11,490,000	9,763,613	85.0
公 債 費	531,156,000	531,155,178	100.0
諸 支 出 金	432,944,041	431,812,254	99.7
予 備 費	3,200,000	0	0
計	978,790,041	972,731,046	99.4

歳出は、第2款総務費ほか3款で、8項20目に区分し執行しており、予算現額9,787億9,004万余円、支出済額9,727億3,104万余円、不用額60億5,899万余円、執行率99.4%である。

総務費の主な執行内容は、

- ・本庁舎の管理事務等に要した経費

(項)庁舎営繕費 (目)営繕費 48億2,851万余円

公債費の執行内容は、

- ・公債費会計に対する公債元金等の繰出金

(項)公債費 (目)公債費会計繰出金 5,311億5,517万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・財政調整基金への積立てに要した経費

(項)財産費 (目)財政調整基金積立金 470億4,074万余円

- ・社会資本等整備基金への積立てに要した経費

(項)財産費 (目)社会資本等整備基金積立金 599億119万余円

- ・公営企業会計に対する経費補給金及び出資金

(項)他会計支出金(目)公営企業会計支出金 2,791億8,799万余円

である。

(2) 用地会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
財産収入	46,549,118	68,510,530	147.2
繰入金	37,653,000	31,974,968	84.9
諸収入	1,881	3,398	180.6
都債	61,999,000	9,902,571	16.0
繰越金	944,253	7,808,701	827.0
計	147,147,252	118,200,171	80.3

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額1,471億4,725万余円、収入済額1,182億17万余円、比較減額289億4,708万余円、収入率80.3%となっている。

歳入の主な内容は、第1款財産収入の各局からの事業用地の売払代金等(685億6万余円)、第2款繰入金の財務局で計上した先行取得用地の元利償還金等の収入(319億7,496万余円)である。

なお、第4款都債の収入率(16.0%)が低調となった理由は、用地取得減に伴う発行収入の減によるものである。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
用地費	147,147,252	102,907,771	69.9

歳出は、第1款用地費の1項1目で執行しており、予算現額1,471億4,725万余円、支出済額1,029億777万余円、翌年度繰越額5億1,147万余円、不用額437億2,800万余円、執行率69.9%である。

主な執行内容は、公共用地の先行取得に係る用地買収費及び都債償還費である。

翌年度繰越は、繰越明許費2億8,827万余円、事故繰越は2億2,319万余円で、主な内容は、用地取得に係る補償費用等である。

### (3) 公債費会計

#### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
財産収入	2,020,000	2,572,908	127.4
繰入金	1,268,708,999	1,267,148,506	99.9
諸収入	1	413	-
都債	99,217,000	99,043,819	99.8
計	1,369,946,000	1,368,765,648	99.9

歳入は、第1款財産収入ほか3款であり、予算現額1兆3,699億4,600万円、収入済額1兆3,687億6,564万余円、比較減額11億8,035万余円、収入率99.9%である。

歳入の主な内容は、第2款繰入金の元金償還等に要した一般会計等からの繰入金(1兆2,671億4,850万余円)である。

#### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
公債費	1,369,946,000	1,368,765,648	99.9

歳出は、第1款公債費で1項5目に区分し執行しており、予算現額1兆3,699億4,600万円、支出済額1兆3,687億6,564万余円、不用額11億8,035万余円、執行率99.9%である。

主な執行内容は、

- ・ 都債の元金償還金

(項) 公債費 (目) 元金償還金 5,940億458万余円

- ・ 都債の利子償還金

(項) 公債費 (目) 利子償還金 4,852億3,679万余円

- ・ 都債償還に係る減債基金への積立金

(項) 公債費 (目) 減債基金積立金 2,827億2,411万円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土地	5,200,546.55 m <sup>2</sup>	5,289,207.50 m <sup>2</sup>	88,660.95 m <sup>2</sup>
建物	440,889.51 m <sup>2</sup>	441,796.75 m <sup>2</sup>	907.24 m <sup>2</sup>
有価証券	株券	株券	
	1,724,328,880 円	1,725,828,880 円	1,500,000 円
出資による権利	11,000,000 円	11,000,000 円	0 円
不動産信託の受益権	3 件	3 件	0 件
2 物品	184 点	1,473 点	1,289 点
3 債権	1,386,567,952 円	1,454,620,516 円	68,052,564 円
4 基金	1,015,407,064,430 円	542,765,819,916 円	472,641,244,514 円

財務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧交通局自動車整備工場敷地等(4万5,251.57m<sup>2</sup>)の売却によるもの
- ・物品の減少は、無線及び電話交換機等(1,280点)を総務局へ所管換えしたことによるもの
- ・債権の減少は、(株)田無タワーの入居保証金(6,454万余円)を総務局へ所管換えしたことによるもの
- ・基金の増加は、減債基金積立て(2,250億3,026万余円)によるものである。



# 主 税 局

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

地方消費税清算会計

(3) 財 産

### 2 実地審査場所

主 税 局

### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、主税局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、主税局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
都 税	4,377,654,748	4,379,272,882	100.0
地方譲与税	2,924,727	3,038,882	103.9
助成交付金	18,810	17,856	94.9
使用料及手数料	384,173	362,834	94.4
財産収入	234	247	105.6
繰入金	100,000	1,036	1.0
諸収入	12,401,723	11,718,330	94.5
計	4,393,484,415	4,394,412,070	100.0

歳入は、第1款都税ほか6款であり、予算現額4兆3,934億8,441万余円、収入済額4兆3,944億1,207万余円、比較増額9億2,765万余円、収入率100.0%である。

歳入の主な内容は、都税(収入済額4兆3,792億7,288万余円)で都民税1兆2,116億8,589万余円、事業税1兆1,238億8,461万余円、固定資産税1兆754億7,659万余円となっている。

都税収入の内訳は現年課税分4兆3,320億1,769万余円、滞納繰越分472億5,518万余円となっており、予算現額に対する収入率はそれぞれ、100.0%、103.2%となっている。

なお、第1款税において、不納欠損額(337億1,611万余円)及び収入未済額(1,776億843万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金)において、不納欠損額(13億789万余円)及び収入未済額(62億9,501万余円)が生じている。

##### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
徴税費	85,886,000	83,100,560	96.8
諸支出金	74,048,949	73,120,650	98.7
計	159,934,949	156,221,210	97.7

歳出は、第3款徴税費及び第18款諸支出金の2款で5項9目に区分し執行しており、予算現額1,599億3,494万余円、支出済額1,562億2,121万余円、不用額37億1,373万余円、執行率97.7%である。

徴税費の主な執行内容は、

- ・一般管理事務関係職員の給与等

(項) 徴税管理費 (目) 管理費 165億4,327万余円

- ・都税賦課事務関係職員の給与等

(項) 課税費 (目) 管理費 207億7,124万余円

- ・都税徴収事務関係職員の給与等

(項) 徴収費 (目) 管理費 133億7,461万余円

- ・個人都民税徴収取扱等に対する交付金

(項) 徴収費 (目) 徴収事務費 282億2,448万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・都税の過誤納に係る還付金等

(項) 諸費 (目) 過誤納還付金 678億5,987万余円

である。

## (2) 地方消費税清算会計

### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
地方消費税	779,702,000	720,690,909	92.4
諸収入	224,217,000	231,881,737	103.4
計	1,003,919,000	952,572,647	94.9

歳入は、第1款地方消費税及び第2款諸収入の2款であり、予算現額1兆39億1,900万円、収入済額9,525億7,264万余円、比較減額513億4,635万余円、収入率94.9%となっている。

歳入の主な内容は、第1款地方消費税の国から払い込まれる地方消費税(7,206億9,090万余円)、第2款諸収入の清算によって他の道府県から払い込まれる地方消費税清算金収入(2,318億8,070万余円)である。

### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
地方消費税清算費	976,548,000	933,564,575	95.6

歳出は、第1款地方消費税清算費で1項3目に区分し執行しており、予算現額9,765億4,800万円、支出済額9,335億6,457万余円、不用額429億8,342万余円、執行率95.6%である。

主な執行内容は、

- ・消費地と課税地を一致させるための調整に係る関係道府県との清算

(項) 地方消費税清算費 (目) 地方消費税清算金 6,241億659万余円

- ・地方消費税収入額の清算後における一般会計への繰出金

(項) 地方消費税清算費 (目) 一般会計繰出金 3,068億2,465万余円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土地	59,876.46 m <sup>2</sup>	59,876.46 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
建物	119,485.14 m <sup>2</sup>	119,485.14 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
出資による権利	300,100,000 円	300,100,000 円	0 円
2 物 品	159 点	164 点	5 点
3 債 権	7,698,494 円	7,928,494 円	230,000 円

## 生活文化局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

#### 2 実地審査場所

生活文化局

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、生活文化局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書のうち、生活文化局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、生活文化局所管の財産について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

#### (1) 財産管理

##### ア 債権について

(ア) 債権 85万8,540円(育英資金貸付金の一部)が過大に計上されている。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	2,403,498	1,624,412	67.6
国庫支出金	14,461,719	16,178,460	111.9
財産収入	219,415	190,653	86.9
寄附金	0	5,000	-
繰入金	303,073	200,370	66.1
諸収入	1,881,347	2,007,510	106.7
計	19,269,052	20,206,407	104.9

歳入は、第7款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額192億6,905万余円、収入済額202億640万余円、比較増額9億3,735万余円、収入率104.9%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額16億2,441万余円)の旅券発給の手数料等、国庫支出金(収入済額16億1,784万余円)の私立学校経常費等に伴う国庫補助金、諸収入(収入済額20億751万余円)の学務費貸付金元利収入等である。

なお、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:雑入)において、不納欠損額(61万余円)及び収入未済額(7億5,827万余円)が生じている。

##### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
生活文化費	24,459,464	22,194,168	90.7
学務費	131,299,000	130,295,910	99.2
計	155,758,464	152,490,078	97.9

歳出は、第4款生活文化費及び第14款学務費の2款で、3項11目に区分し執行しており、予算現額1,557億5,846万余円、支出済額1,524億9,007万余円、不用額32億6,838万余円、執行率97.9%である。

生活文化費の主な執行内容は、

- ・テレビ・ラジオによる都政広報等

(項)生活文化費 (目)広報広聴費 43億5,548万余円

・江戸東京博物館の運営等

(項)生活文化費 (目)コミュニティ文化費 54億7,995万余円

・渡航事務等

(項)生活文化費 (目)国際費 14億486万余円

学務費の主な執行内容は、

・私立高等学校経常費補助等

(項)私立学校振興費 (目)助成費 1,292億1,188万余円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土地	112,730.59 m <sup>2</sup>	112,730.59 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
建物	228,866.11 m <sup>2</sup>	229,129.99 m <sup>2</sup>	263.88 m <sup>2</sup>
物権(地上権)	1,020.61 m <sup>2</sup>	1,020.61 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権	著作権 6件	著作権 7件	1件
	商標権 28件	商標権 27件	1件
有価証券	株券	株券	
	695,000,000円	0円	695,000,000円
出資による権利	1,246,000,000円	1,056,000,000円	190,000,000円
2 物品	2,009点	1,862点	147点
3 債権	12,959,177,997円	2,347,998,736円	10,611,179,261円
4 基金	32,107,008,987円	32,106,792,526円	216,461円

生活文化局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・株券の増加は、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社(6億1,500万円)等の知事本部からの所管換えによるもの
- ・出資による権利の増加は、財団法人東京都私立学校教育振興会出せん金(2億円)の総務局からの所管換え等によるもの
- ・物品の増加は、知事本部からの所管換え(167点)等によるもの
- ・債権の増加は、育英資金貸付金(103億6,366万余円)の総務局からの所管換え等によるもの

である。

## イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成13年度末残高	滞納(収入未済)額
公衆浴場施設確保資金貸付金	863,765	0
育英資金貸付金	10,363,664	695,459
進学奨励事業学資金貸付金	412,166	37,781



## 都 市 計 画 局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

都市開発資金会計

(3) 財 産

#### 2 実地審査場所

都市計画局

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、都市計画局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、都市計画局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額 (千円)	収 入 済 額 (千円)	収入率(%)
使用料及手数料	1,752,371	1,549,011	88.4
国庫支出金	1,863,014	1,276,228	68.5
財 産 収 入	275,017	170,016	61.8
繰 入 金	4,601,000	4,450,634	96.7
諸 収 入	18,797,338	18,826,757	100.2
計	27,288,740	26,272,648	96.3

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額272億8,874万円、収入済額262億7,264万余円、比較減額10億1,609万余円、収入率96.3%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額15億4,901万余円)の建設業許可等の手数料、国庫支出金(収入済額12億7,622万余円)の土地区画整理助成費等の国庫補助金等、諸収入(収入済額188億2,675万余円)の首都高速道路公団等に対する貸付金の元金収入等である。

なお、第9款財産収入(項:財産運用収入)において収入未済額(445万余円)、第12款諸収入(項:雑入)において収入未済額(79万余円)が生じている。

#### イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
都 市 計 画 費	135,400,882	120,666,965	89.1

歳出は、第5款都市計画費で3項16目に区分し執行しており、予算現額1,354億88万余円、支出済額1,206億6,696万余円、翌年度繰越額120億7,200万円、不用額26億6,191万余円、執行率89.1%である。

主な執行内容は、

- ・都市計画区域内における土地区画整理事業施行者に対する補助金等  
 (項)都市計画費 (目)土地区画整理助成費 81億1,775万余円
- ・八王子市外23市1町2村の施行した都市計画事業等に対する補助金等  
 (項)都市計画費 (目)市町村土木補助費 6億5,244万余円
- ・都市再開発法(昭和44年法律第38号)に基づく市街地再開発事業に対する補助金等  
 (項)都市計画費 (目)市街地再開発事業助成費 18億6,870万余円
- ・地下高速鉄道建設助成等に対する補助金及び出資金等  
 (項)都市計画費 (目)都市交通施設等助成費 947億1,513万余円
- ・財団法人東京都新都市建設公社に対する交付金等  
 (項)都市計画費 (目)新都市建設公社助成費 22億9,859万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費で、主な内容は、都交通局及び帝都高速度交通営団に対する地下鉄建設助成に係る33億6,900万円、首都高速道路公団の行う渋滞対策特定都市高速道路整備事業に係る71億3,100万円などである。

(2) 都市開発資金会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
財産収入	7,312,599	17,650,193	241.4
繰入金	5,500,000	5,500,000	100
諸収入	400	420	105
都債	1,000,000	0	0
繰越金	1	1,808	-
計	13,813,000	23,152,422	167.6

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額138億1,300万円、収入済額231億5,242万余円、比較増額93億3,942万余円、収入率167.6%である。

歳入の主な内容は、財産収入(176億5,019万余円)の都市開発資金の貸付けに関する法律(昭和41年法律第20号。以下「法」という。)に基づき買収した都市施設用地の売払代金等、繰入金(55億円)の法に基づく都市施設用地の買収に要した経費の借入金に係る償還のための一般会計からの繰入金である。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
用地費	13,813,000	12,404,175	89.8

歳出は、第1款用地費で1項3目に区分し執行しており、予算現額138億1,300万円、支出済額124億417万余円、不用額は14億882万余円、執行率89.8%である。

主な執行内容は、

- ・法に基づき先行取得した用地に係る売払代金等の一般会計への繰出金  
 (項)用地費 (目)一般会計繰出金 44億5,063万余円
  - ・法に基づく都市施設用地の買収に要した経費の借入金に係る償還のための公債費会計への繰出金  
 (項)用地費 (目)公債費会計繰出金 79億4,990万余円
- である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土地	9,928.17 m <sup>2</sup>	9,928.05 m <sup>2</sup>	0.12 m <sup>2</sup>
建物	17,802.97 m <sup>2</sup>	17,802.97 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権	著作権 1 件	著作権 1 件	0 件
有価証券	株券 85,118,500,000 円	株券 84,938,500,000 円	180,000,000 円
	出資証券 27,065,681,500 円	出資証券 27,065,681,500 円	0 円
出資による権利	172,285,590,200 円	161,467,590,200 円	10,818,000,000 円
2 物品	236 点	235 点	1 点
3 債権	582,465,823,312 円	556,779,926,643 円	25,685,896,669 円

都市計画局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・有価証券(株券)の増加は、首都圏新都市鉄道株式会社に対する出資によるもの
- ・出資による権利の増加は、首都高速道路公団に対する出資によるものである。

### イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成13年度末残高	滞納(収入未済)額
首都高速道路公団貸付金	204,835,427	0
東京都地下鉄建設株式会社貸付金	200,521,178	0
多摩都市モノレール株式会社貸付金	27,500,000	0
帝都高速度交通営団貸付金	86,443,918	0
首都圏新都市鉄道株式会社貸付金	63,165,300	0

# 環 境 局

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

### 2 実地審査場所

環 境 局

### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、環境局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、環境局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、環境局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

### (1) 財産管理

#### ア 物品について

(ア) 物品27点(大気汚染発生源モニタリング装置18点・環境学習センターの地球儀ほか8点)が過大に登載されている。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	0	12,619	-
使用料及手数料	2,451,796	2,956,371	120.6
国庫支出金	276,590	370,374	133.9
財産収入	63,170	116,333	184.2
繰入金	103,807	47,663	45.9
諸収入	9,939,050	10,020,835	100.8
計	12,834,413	13,524,198	105.4

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額128億3,441万余円、収入済額135億2,419万余円、比較増額6億8,978万余円、収入率105.4%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額29億5,637万余円)の廃棄物処理手数料等、国庫支出金(収入済額3億7,037万余円)の大型ディーゼル車対策推進事業費補助に係る国庫補助金等、諸収入(収入済額100億2,083万余円)の保存樹林公有化資金貸付に係る貸付金元利収入等である。

なお、第7款使用料及手数料(項:手数料)において、不納欠損額(4,533万余円)及び収入未済額(1億3,663万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金、項:貸付金元利収入、項:弁償金及報償金、項:雑入)において、不納欠損額(977万余円)及び収入未済額(3億2,750万余円)が生じている。

##### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
環境費	33,368,000	26,989,007	80.9
諸支出金	485	484	99.8
計	33,368,485	26,989,492	80.9

歳出は、第6款環境費及び第18款諸支出金の2款で4項13目に区分し執行しており、予算現額333億6,848万余円、支出済額269億8,949万余円、翌年度繰越額6億9,514万円、不用額56億8,385万余円、執行率80.9%である。

主な執行内容は、

- ・ 環境保全対策に従事する職員の人件費  
 (項) 環境保全費 (目) 管理費 36億5,449万余円
- ・ 環境保全活動支援のための融資あっせん、発生源規制指導等  
 (項) 環境保全費 (目) 環境改善費 26億2万余円
- ・ 自動車公害対策  
 (項) 環境保全費 (目) 自動車公害対策費 21億4,600万余円
- ・ 緑地保全策の推進等  
 (項) 環境保全費 (目) 自然環境費 30億998万余円
- ・ 廃棄物の埋立処分、道路清掃作業等  
 (項) 廃棄物費 (目) 廃棄物対策費 81億8,470万余円
- ・ 海面処分場の建設整備等  
 (項) 廃棄物費 (目) 施設整備費 14億8,016万余円

である。

翌年度繰越額は、事故繰越であり、内容は地域環境対策に係る補助金及び貸付金である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土 地	4,678,493.12 m <sup>2</sup>	4,748,324.59 m <sup>2</sup>	69,831.47 m <sup>2</sup>
建 物	87,036.98 m <sup>2</sup>	86,909.57 m <sup>2</sup>	127.41 m <sup>2</sup>
動産(船舶)	3隻(140.41総トン)	3隻(140.41総トン)	0隻
(浮ドック)	1個	1個	0個
物権(鉱業権)	14,067,200.00 m <sup>2</sup>	14,067,200.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権	特許権 7件	特許権 8件	1件
	" (その他準ずる権利) 9件	" (その他準ずる権利) 8件	1件
	著作権 1件	著作権 1件	0件
有価証券	株券 187,500,000円	株券 187,500,000円	0円
出資による権利	606,000,000円	606,000,000円	0円
2 物 品	1,137点	1,169点	32点
3 債 権	10,536,722,475円	14,451,158,364円	3,914,435,889円
4 基 金	10,210,940,813円	10,287,300,806円	76,359,993円

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、江東清掃工場敷地（5万7,692.89m<sup>2</sup>）の財務局への所管換えによるもの
  - ・債権の減少は、保存樹林地等公有化資金貸付金（37億8,021万余円）等の返還によるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成13年度末残高	滞納（収入未済）額
公害防止資金貸付金	1,288,279	283,704
保存樹林地等公有化資金貸付金	9,199,920	0
公共事業の施行に伴う移転資金貸付金	33,522	8
浄化槽点検業務委託に伴う事業資金貸付金	15,000	0



# 福 祉 局

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

(3) 財 産

### 2 実地審査場所

福 祉 局

### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、福祉局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、福祉局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、福祉局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

### (1) 財産管理

#### ア 債権について

(ア) 債権3億2,291万123円(母子福祉資金貸付金)が過大に計上されている。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	2,332,404	2,363,005	101.3
使用料及手数料	20,992,347	19,407,632	92.5
国庫支出金	74,350,148	70,320,109	94.6
財産収入	372,461	342,243	91.9
寄附金	10,000	6,539	65.4
繰入金	1,303,593	1,197,686	91.9
諸収入	11,202,636	14,188,603	126.7
計	110,563,589	107,825,820	97.5

歳入は、第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額1,105億6,358万余円、収入済額1,078億2,582万余円、比較減額27億3,776万余円、収入率97.5%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額194億763万余円)の介護老人福祉施設における介護報酬等、国庫支出金(収入済額703億2,010万余円)の児童扶養手当給付費に対する国庫負担金等、諸収入(収入済額141億8,860万余円)の知的障害者援護施設等の施設入所受託に伴う区市からの措置費等である。

なお、第6款分担金及負担金(項:負担金)において、不納欠損額(3,057万余円)及び収入未済額(3億3,118万余円)、第7款使用料及手数料(項:使用料、項:手数料)において、不納欠損額(106万余円)及び収入未済額(2,519万余円)、第9款財産収入において、収入未済額(17万余円)、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:受託事業収入、項:弁償金及報償金、項:雑入)において、不納欠損額(2,664万余円)及び収入未済額(22億4,917万余円)が生じている。

##### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
福祉費	574,727,056	549,341,978	95.6
諸支出金	6,799,645	6,797,450	100.0
計	581,526,701	556,139,429	95.6

歳出は、第7款福祉費及び第18款諸支出金の2款で10項35目に区分し執行しており、

予算現額 5,815 億 2,670 万余円、支出済額 5,561 億 3,942 万余円、翌年度繰越額 23 億 2,314 万余円、不用額 230 億 6,412 万余円、執行率 95.6%である。

主な執行内容は、

・民間社会福祉事業の振興に要したもの

(項) 地域福祉推進費 (目) 地域福祉振興費 82 億 2,597 万余円

・生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく生活保護費、区市に対する都負担金等に要したもの

(項) 生活福祉費 (目) 生活保護費 199 億 9,824 万余円

・児童手当の支給、学童クラブ事業等児童・母子の福祉増進に要したもの

(項) 子ども家庭福祉費(目) 子ども家庭福祉費 543 億 3,120 万余円

・児童養護施設等の運営、保育所運営費都負担金の支出等保育事業の助成に要したもの

(項) 子ども家庭福祉費(目) 児童福祉施設費 582 億 1,045 万余円

・心身障害者(児)医療費の助成、ホームヘルプサービス事業補助等心身障害者福祉の増進に要したもの

(項) 心身障害者福祉費(目) 心身障害者福祉費 430 億 4,592 万余円

・心身障害者(児)施設の運営及び管理委託並びに心身障害者(児)の保護委託に要したもの

(項) 心身障害者福祉費(目) 心身障害者施設費 382 億 1,117 万余円

・保険者及び国民健康保険団体連合会に対する助成に要したもの

(項) 国民健康保険費 (目) 国民健康保険助成費 306 億 3,047 万余円

・介護保険給付費負担金等、介護保険制度施行に要したもの

(項) 高齢福祉費 (目) 介護保険費 446 億 3,373 万余円

・シルバーパスの交付、老人福祉手当の支給等高齢者福祉の増進に要したもの

(項) 高齢福祉費 (目) 高齢福祉費 1,039 億 3,653 万余円

である。

翌年度繰越額は、繰越明許費で、主な内容は児童福祉施設整備費補助に係る10億8,552万余円、介護予防拠点整備費補助に係る10億3,962万余円、離職者支援金事業補助に係る1億9,800万円である。

(2) 母子福祉貸付資金会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
事業収入	1,323,443	1,383,238	104.5
繰入金	909,514	852,114	93.7
諸収入	7,602	6,949	91.4
都債	1,518,470	1,403,670	92.4
繰越金	627,971	766,286	122.0
計	4,387,000	4,412,257	100.6

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額43億8,700万円、収入済額44億1,225万余円、比較増額2,525万余円、収入率100.6%である。

歳入の主な内容は、事業収入(収入済額13億8,323万余円)の返還金等、都債(収入済額14億367万円)である。

なお、第1款事業収入(項:返還金、項:利子収入)において、不納欠損額(91万余円)及び収入未済額(23億542万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
貸付費	4,387,000	3,439,313	78.4

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額43億8,700万円、支出済額34億3,931万余円、不用額は9億4,768万余円、執行率78.4%である。

主な執行内容は、

- ・母子福祉資金の貸付及び事務費に要したもの

(項)貸付費 (目)貸付費 34億3,931万余円

である。

(3) 心身障害者扶養年金会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
事業収入	1,295,070	1,303,389	100.6
財産収入	167,126	139,267	83.3
繰入金	2,566,685	2,445,062	95.3
諸収入	118	1,467	-
繰越金	1	27,435	-
計	4,029,000	3,916,622	97.2

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額40億2,900万円、収入済額39億1,662万余円、比較減額1億1,237万余円、収入率97.2%である。

歳入の主な内容は、事業収入(収入済額13億338万余円)の掛金収入、繰入金(収入済額24億4,506万余円)の事務費等繰入金等である。

なお、第1款事業収入(項:掛金収入)において、収入未済額(2,449万余円)、第4款諸収入(項:雑入)において、収入未済額(346万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
扶養年金費	4,029,000	3,861,865	95.9

歳出は、第1款扶養年金費の1項1目で執行しており、予算現額40億2,900万円、支出済額38億6,186万余円、不用額は1億6,713万余円、執行率95.9%である。

主な執行内容は、

- ・心身障害者扶養年金の給付に要したものの

(項) 扶養年金費 (目) 扶養年金費 38億6,186万余円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土地	1,578,878.65 m <sup>2</sup>	1,580,474.04 m <sup>2</sup>	1,595.39 m <sup>2</sup>
建物	594,933.95 m <sup>2</sup>	566,376.73 m <sup>2</sup>	28,557.22 m <sup>2</sup>
物権(地役権)	0 m <sup>2</sup>	3,043.04 m <sup>2</sup>	3,043.04 m <sup>2</sup>
無体財産権	特許権(準ずる権利) 4件	特許権(準ずる権利) 4件	0件
	著作権 17件	著作権 14件	3件
	意匠権 1件	意匠権 1件	0件
出資による権利	349,500,000円	349,500,000円	0円
2 物品	2,448点	1,700点	748点
3 債権	27,584,326,771円	25,119,512,746円	2,464,814,025円
4 基金	92,466,109,142円	91,944,789,180円	521,319,962円

福祉局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、那古学園の敷地(9,403.84m<sup>2</sup>)を財務局へ所管換えしたものの
- ・建物の増加は、江東高齢者医療センター(32,989.81m<sup>2</sup>)を新築したものの
- ・物権(地役権)の減少は、宇佐美児童学園の水源地地役権を抹消したものの
- ・債権の増加は、母子福祉資金貸付金が増加(23億8,787万余円)したものの
- ・基金の増加は、介護保険財政安定化基金(58億8,822万7,226円)の増、地域福祉振興基金(36億7,617万4,857円)等の減によるもの

である。

### イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成13年度末残高	滞納(収入未済)額
同和生業資金貸付金	144,368	1,084,883
同和応急生活資金貸付金	5,529	57,956
災害援護資金貸付金	99,920	0
社会福祉事業振興資金貸付金	3,594,985	0
女性福祉資金貸付金	1,122,170	264,000
保育士修学資金貸付金	1,604	10,628
母子福祉資金貸付金	20,722,936	2,305,427
介護保険財政安定化基金貸付金	76,608	0
介護老人福祉施設運営資金貸付金	516,400	0

## 健康局（衛生局）

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

（1）一般会計

（2）財 産

#### 2 実地審査場所

健康局

（衛生局は、平成14年4月1日付組織改正により健康局と変更されたことから、健康局で審査を行った。）

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、健康局（衛生局）執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、健康局（衛生局）所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、健康局（衛生局）所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

#### （1）財産管理

##### ア 公有財産について

##### < 建 物 >

（ア）建物19.12㎡（芝浦食肉衛生検査所八王子支所検査室の一部）が登載漏れとなっている。

##### イ 物品について

（ア）物品5点（医療政策部のX線装置ほか4台）が過大に登載されている。

##### ウ 債権について

（ア）債権5億8,893万9,936円（献血ルーム保証金貸付）が計上漏れとなっている。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	614,964	533,275	86.7
使用料及手数料	5,315,673	4,653,657	87.5
国庫支出金	26,810,000	24,272,470	90.5
財産収入	155,058	163,476	105.4
寄附金	5,000	0	0
諸収入	4,517,719	4,547,337	100.7
計	37,418,414	34,170,217	91.3

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額374億1,841万余円、収入済額341億7,021万余円、比較減額32億4,819万余円、収入率91.3%である。

歳入の主な内容は、分担金及負担金(収入済額5億3,327万余円)の母子保健事業の自己負担金、使用料及手数料(収入済額46億5,365万余円)の看護専門学校の授業料などの各種施設使用料等、国庫支出金(収入済額242億7,247万余円)の精神保健事業の国庫補助金等、諸収入(収入済額45億4,733万余円)の児童福祉施設における措置児童の医療費収入等である。

なお、第6款分担金及負担金(項:負担金)において、不納欠損額(2,053万余円)及び収入未済額(2億8,057万余円)が、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、収入未済額(313万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:雑入)において、不納欠損額(63万余円)及び収入未済額(2億5,969万余円)が生じている。

収入未済額については、回収の努力を要するものが認められたので、別項のとおり意見を付す。

##### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
衛生費	142,931,557	132,130,943	92.4
諸支出金	313,684	294,377	93.8
計	143,245,241	132,425,320	92.4

歳出は、第10款衛生費及び第18款諸支出金の2款で10項29目に区分し執行しており、予算現額1,432億4,524万余円、支出済額1,324億2,532万余円、不用額1



0 8 億 1 , 9 9 2 万余円、執行率 9 2 . 4 %である。

主な執行内容は、

- ・保健所職員の人件費及び管理事務等

( 項 ) 地域保健対策費 ( 目 ) 地域保健対策費 7 8 億 9 , 3 4 1 万余円

- ・児童の保護委託等及び民間児童福祉施設の整備補助

( 項 ) 健康推進費 ( 目 ) 児童福祉措置費 1 2 7 億 8 , 6 8 6 万余円

- ・児童福祉施設の管理運営

( 項 ) 健康推進費 ( 目 ) 児童福祉施設費 5 9 億 2 6 5 万余円

- ・医療指導及び救急医療対策等

( 項 ) 医療対策費 ( 目 ) 医療対策費 2 2 0 億 5 , 1 5 8 万余円

- ・看護職員の養成及び定着対策等

( 項 ) 医療対策費 ( 目 ) 看護事業費 4 2 億 1 , 6 5 0 万余円

- ・精神障害者に対する医療費助成及び精神障害者社会復帰対策等

( 項 ) 医療福祉費 ( 目 ) 精神保健福祉費 2 0 7 億 1 , 8 9 4 万余円

- ・難病医療費助成及び在宅難病患者対策等

( 項 ) 医療福祉費 ( 目 ) 特殊疾病対策費 1 0 2 億 7 , 1 6 2 万余円

- ・医学系研究所の助成

( 項 ) 研究所費 ( 目 ) 医学系研究所助成費 5 2 億 4 , 6 6 5 万余円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成 1 3 年度末現在高	平成 1 2 年度末現在高	増 ( ) 減
1 公有財産			
土 地	379,872.43 m <sup>2</sup>	421,336.50 m <sup>2</sup>	41,464.07 m <sup>2</sup>
建 物	345,784.15 m <sup>2</sup>	376,014.70 m <sup>2</sup>	30,230.55 m <sup>2</sup>
無 体 財 産 権	特許権 3 件	特許権 3 件	0 件
	著作権 2 件	著作権 2 件	0 件
出資による権利	517,000,000 円	517,000,000 円	0 円
2 物 品	2 , 4 6 6 点	2 , 8 3 8 点	3 7 2 点
3 債 権	5,719,535,726 円	4,447,396,340 円	1,272,139,386 円

健康局（衛生局）で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、保健科学大学敷地（3万5,001.75 m<sup>2</sup>）の大学管理本部への所管換えによるもの

- ・建物の減少は、保健科学大学（2万9,635.27m<sup>2</sup>）の大学管理本部への所管換えによるもの
- ・物品の減少は、保健科学大学（351点）の大学管理本部への所管換えによるもの
- ・債権の増加は、看護婦等修学資金貸与金の残高修正に伴う増額（18億771万9,357円）によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成13年度末残高	滞納（収入未済）額
民間精神病院建築資金貸付金	49,638	0
救急医療機関整備資金貸付金	192,479	10,702
看護婦二年課程定時制学生生計資金貸付金	128,501	56,069
民間医療機関宿舍建設資金貸付金	188,319	3,439
民間医療機関保育施設建設資金貸付金	9,462	0

3 別項意見

（1）歳入

ア 看護婦等修学資金貸与金等の未収金の回収に努めるべきもの

局は、看護職員の確保等を目的として、都内の看護学校等の在对学生に対し、看護婦等修学資金貸与金（以下「修学資金」という。）を貸与しており、当該貸与金は、卒業後引き続き都内の医療機関において3年間従事しない場合は、返還義務が生じるものである（看護師等修学資金貸与条例（昭和37年東京都条例第121号）及び同施行規則（昭和61年東京都規則第116号））。また、同在学生に対し、看護婦二年課程定時制学生生計資金貸付金（以下「生計資金」という。）を平成11年度まで貸し付けていた（看護婦二年課程定時制学生生計資金貸付要綱）。

ところで、両資金に係る返還金の未収状況について見たところ、表のとおり、平成13年度末の収入未済額（以下「未収金」という。）が、修学資金は1億5,416万余円、生計資金は5,606万余円と多額に発生しており、特に、繰越分の未収金が年々増加していることが認められた。

しかしながら、局は、滞納者に対する督促状・催告書の発付を行っているものの、滞納者の状況を把握するなどの適切な債権管理を行っておらず、未収金の回収努力が十分とは言い難い。

局は、滞納者の状況把握に努め、連帯保証人に対する催告を行うなど実効性のある手続を講じて、修学資金等に係る未収金の回収に努められたい。

(表) 修学資金等の未収状況

(単位：千円)

	年 度	調 定 額		収 入 額	収入未済額	徴 収 率
		( A )				
修学資金	1 1	総 額	565,264	366,839	198,425	6 4 . 8
		当年度分	427,261	310,341	116,919	7 2 . 6
		繰 越 分	138,003	56,497	81,505	4 0 . 9
	1 2	総 額	542,330	379,917	162,412	7 0 . 0
		当年度分	343,905	288,736	55,168	8 3 . 9
		繰 越 分	198,425	91,181	107,244	4 5 . 9
	1 3	総 額	474,785	320,615	154,169	6 7 . 5
		当年度分	312,372	297,966	14,405	9 5 . 3
		繰 越 分	162,412	22,648	139,763	1 3 . 9
生計資金	1 1	総 額	143,915	81,670	62,245	5 6 . 7
		当年度分	103,450	64,700	38,750	6 2 . 5
		繰 越 分	40,465	16,970	23,495	4 1 . 9
	1 2	総 額	161,845	107,245	54,600	6 6 . 2
		当年度分	99,600	64,750	34,850	6 5 . 0
		繰 越 分	62,245	42,495	19,750	6 8 . 2
	1 3	総 額	132,078	76,009	56,069	5 7 . 5
		当年度分	77,478	45,489	31,989	5 8 . 7
		繰 越 分	54,600	30,520	24,080	5 5 . 8

## 産 業 労 働 局

### 第1 審 査 の 概 要

#### 1 審査の対象

##### (1) 一般会計

##### (2) 特別会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

##### (3) 財 産

#### 2 実地審査場所

産 業 労 働 局

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、産業労働局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審 査 の 結 果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、産業労働局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、産業労働局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

#### (1) 財産管理

##### ア 債権について

(ア) 債権 57万5,000円(林業労働福祉施設資金貸付金の一部)が過大に計上されている。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	18,288	12,751	69.7
使用料及手数料	1,657,295	1,428,916	86.2
国庫支出金	42,006,854	35,764,030	85.1
財産収入	479,610	450,280	93.9
繰入金	11,899,538	11,289,006	94.9
諸収入	252,299,039	250,165,034	99.2
計	308,360,624	299,110,020	97.0

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額3,083億6,062万余円、収入済額2,991億1,002万余円、比較減額92億5,060万余円、収入率97.0%である。

歳入の主な内容は、国庫支出金(収入済額357億6,403万余円)の緊急地域雇用創出特別基金補助金等の国庫補助金及び職業能力開発費等の委託金、繰入金(112億8,900万余円)の緊急地域雇用特別基金繰入金等、諸収入(2,501億6,503万余円)の中小企業融資資金の貸付金元利収入等である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、収入未済額(63万余円)が、第9款財産収入(項:財産運用収入)において、収入未済額(40万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:雑入)において、収入未済額(10億8,216万余円)が生じている。

##### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
産業労働費	365,885,606	350,362,046	95.8
諸支出金	85,530	77,089	90.1
計	365,971,136	350,439,135	95.8

歳出は、第8款産業労働費及び第18款諸支出金の2款で6項21目に区分し執行しており、予算現額3,659億7,113万余円、支出済額3,504億3,913万余円、翌年度繰越額32億7,672万余円、不用額122億5,527万余円、執行率95.8%である。

主な執行内容は、

- ・高年齢者・障害者等の就業促進、山谷地区等労働者雇用対策等  
 (項) 労働費 (目) 就業促進費 308億9,338万余円
- ・公共職業訓練事業等の運営、民間における能力開発の振興等  
 (項) 労働費 (目) 職業能力開発費 86億5,856万余円
- ・中小企業の経営の安定を図るための指導相談等  
 (項) 商工業振興費 (目) 経営基盤整備費 93億5,289万余円
- ・中小企業の金融円滑化を図るための制度融資等  
 (項) 商工業振興費 (目) 金融事業費 2,562億7,931万余円
- ・農業の振興を図るための農業基盤整備等  
 (項) 農林水産費 (目) 農業費 34億3,903万余円
- ・林産業の振興を図るための造林及び治山事業等  
 (項) 農林水産費 (目) 林産費 35億915万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費23億1,955万余円、事故繰越9億5,717万余円で、主な内容は、農林災害復旧費29億6,577万余円である。

## (2) 中小企業設備導入等資金会計

### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
事業収入	14,721,113	12,024,874	81.7
国庫支出金	47,000	0	0
繰入金	1,638,000	1,055,750	64.5
諸収入	5,200	1,519	29.2
都債	3,815,000	1,943,600	50.9
繰越金	50,100	4,730,697	-
計	20,276,413	19,756,441	97.4

歳入は、第1款事業収入ほか5款であり、予算現額202億7,641万余円、収入済額197億5,644万余円、比較減額5億1,997万余円、収入率97.4%となっている。

歳入の主な内容は、第1款事業収入の貸付金元利収入の設備導入資金及び設備貸与資金貸付金の返還金(24億9,890万余円)並びに高度化資金貸付金の返還金(95億2,370万余円)、第5款都債の中小企業事業団からの借入金(19億4,360万円)、第6款繰越金(47億3,069万余円)である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元利収入及び契約違約金)において、収入未済額(10億1,732万余円)が生じている。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
助 成 費	20,276,413	13,561,095	66.9

歳出は、第1款助成費で1項3目に区分し執行しており、予算現額202億7,641万余円、支出済額135億6,109万余円、不用額67億1,531万余円、執行率66.9%である。

主な執行内容は、

・小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づく設備導入資金及び設備貸与資金の貸付け

（項）助成費 （目）設備導入資金貸付費 11億2,715万余円

・中小企業総合事業団法に基づく各種高度化資金の貸付け等

（項）助成費 （目）高度化資金貸付費 54億3,236万余円

・中小企業総合事業団法に基づく中小企業事業団からの借入金返還に要する費用

（項）助成費 （目）公債費会計繰出金 70億158万余円

である。

(3) 農業改良資金助成会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	収 入 済 額(千円)	収 入 率(%)
事 業 収 入	99,947	85,185	85.2
繰 入 金	30,050	1,985	6.6
諸 収 入	1	29	-
都 債	51,000	0	0
繰 越 金	2	8,012	-
計	181,000	95,214	52.6

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額1億8,100万円、収入済額9,521万余円、比較減額8,578万余円、収入率52.6%となっている。

歳入の主なものは、第1款事業収入の生産方式改善資金貸付金の返還金(4,391万余円)及び青年農業者等育成確保資金貸付金の返還金(3,786万余円)である。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元金収入)において、収入未済額(829万余円)が生じている。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
助 成 費	1 8 1 , 0 0 0	5 8 , 6 2 6	3 2 . 4

歳出は、第1款助成費で1項2目に区分し執行しており、予算現額1億8,100万円、支出済額5,862万余円、不用額1億2,237万余円、執行率32.4%となっており、執行率が低調となった主な理由は、生産方式改善資金等の貸付実績減によるものである。

執行内容は、

- ・農業改良資金助成法（昭和31年法律第102号）に基づく農業改良資金の貸付け
 

（項）助成費	（目）貸付費	3,052万余円
--------	--------	----------
- ・国庫（農業改良資金政府貸付金）からの借入金返還
 

（項）助成費	（目）公債費会計繰出金	2,810万余円
--------	-------------	----------

である。

なお、会計処理の一部に問題点が認められたので、別項のとおり意見を付す。

(4) 林業改善資金助成会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	収 入 済 額(千円)	収 入 率(%)
事 業 収 入	1 7 , 2 5 3	1 3 , 4 6 8	7 8 . 1
繰 入 金	9 9 7	1 4 6	1 4 . 6
諸 収 入	1	2 4	-
繰 越 金	1 6 , 7 4 9	6 1 , 1 0 0	3 6 4 . 8
計	3 5 , 0 0 0	7 4 , 7 3 8	2 1 3 . 5

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額3,500万円、収入済額7,473万余円、比較増額3,973万余円、収入率213.5%となっている。

歳入の主なものは、第1款事業収入の林業生産高度化資金貸付金の返還金(1,114万余円)である。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元金収入)において、収入未済額(715万余円)が生じている。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
助 成 費	3 5 , 0 0 0	1 , 2 1 5	3 . 5



歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額3,500万円、支出済額121万余円、不用額3,378万余円、執行率3.5%となっており、執行率が低調となった主な理由は、林業生産高度化資金等の貸付実績減によるものである。

執行内容は、

- ・林業労働福祉施設資金等

(項) 助成費 (目) 貸付費 121万余円

である。

#### (5) 沿岸漁業改善資金助成会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
事業収入	36,238	35,559	98.1
国庫支出金	9,175	0	0
繰入金	5,585	250	4.5
諸収入	1	5	500
繰越金	1	12,478	-
計	51,000	48,293	94.7

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額5,100万円、収入済額4,829万余円、比較減額270万余円、収入率94.7%である。

歳入の主なものは、第1款事業収入の経営等改善資金貸付金の返還金(2,548万余円)である。

##### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
助成費	51,000	26,667	52.3

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額5,100万円、支出済額2,666万余円、不用額2,433万余円、執行率52.3%である。執行率が低調となった主な理由は、経営等改善資金の貸付実績減によるものである。

執行内容は、

- ・経営等改善資金の貸付け等

(項) 助成費 (目) 貸付費 2,666万余円

である。

なお、会計処理の一部に問題点が認められたので、別項のとおり意見を付す。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土地	9,655,139.15 m <sup>2</sup>	9,520,766.48 m <sup>2</sup>	134,372.67 m <sup>2</sup>
建物	565,518.90 m <sup>2</sup>	561,600.74 m <sup>2</sup>	3,918.16 m <sup>2</sup>
山林(面積)	23,173,829.65 m <sup>2</sup>	23,053,534.76 m <sup>2</sup>	120,294.89 m <sup>2</sup>
(立木)	430,733.00 m <sup>3</sup>	383,520.00 m <sup>3</sup>	47,213.00 m <sup>3</sup>
動産(船舶)	4隻(263.48総トン)	4隻(263.48総トン)	0隻(0.00総トン)
(浮標)	5個	5個	0個
物権(地上権)	16,048,146.00 m <sup>2</sup>	16,048,146.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権			
特許権	32件	31件	1件
著作権	3件	3件	0件
商標権	10件	10件	0件
実用新案権	2件	3件	1件
その他これらに準ずる権利(特許権)		その他これらに準ずる権利(特許権)	
	46件	50件	4件
その他これらに準ずる権利(種苗)		その他これらに準ずる権利(種苗)	
	1件	1件	0件
有価証券			
株券		株券	
	7,187,000,000円	7,187,000,000円	0円
出資による権利	55,587,856,540円	59,672,386,000円	4,084,529,460円
2 物品	3,288点	3,337点	49点
3 債権	590,234,913,580円	601,631,576,459円	11,369,662,879円
4 基金	65,397,254,981円	56,840,836,041円	8,556,418,940円

(注) 土地及び地上権の面積には、山林の面積が含まれている。

産業労働局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、保健保安林整備事業用地の実測増(12万3,133.96m<sup>2</sup>)によるもの
- ・出資による権利の減少は、東京信用保証協会出えん金の取崩し(50億8,453万余円)によるもの
- ・債権の減少は、東京信用保証協会貸付金の減少(55億2,700万円)によるもの
- ・基金の増加は、緊急雇用創出特別基金の増加(238億円)によるものである。

## イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成13年度末残高	滞納(収入未済)額
同和産業振興資金貸付金	4,616,000	0
東京信用保証協会貸付金	513,794,000	0
信用組合育成資金強化貸付金	10,000,000	0
東京都工場アパート建設支援貸付金	1,217,628	0
就農支援資金貸付金	57,626	0
(財)東京都農林水産振興財団貸付金	1,163,411	0
東京国際見本市会場返還整備資金貸付金	480,000	0
家内労働者貸付金	55,000	0
信用保証協会保証力強化貸付金	5,000,000	0
設備近代化資金貸付金	1,406,568	901,192
設備導入資金貸付金	2,029,513	0
設備貸与資金貸付金	3,710,724	0
高度化資金貸付金(A方式)	40,607,473	0
高度化資金貸付金(B方式)	589,826	108,300
林業生産高度化資金貸付金	26,581	6,580
林業就業促進資金貸付金	4,200	0
林業労働福祉施設資金貸付金	6,475	575
経営等改善資金貸付金	97,641	0
生産方式改善資金貸付金	152,073	7,018
青年農業者等育成確保資金貸付金	228,833	896
中小商業活性化基金貸付金	1,400,000	0
青年漁業者等養成確保資金貸付金	80,326	0
特定地域新部門導入資金貸付金	72,533	381
中心市街地商業活性化基金貸付金	1,000,000	0
繊維産地活性化基金貸付金	1,000,000	0
三宅島噴火等利子補給基金貸付金	1,000,000	0

(注) 設備近代化資金貸付金については、平成13年度から歳入科目を設備導入資金としている。

### 3 別項意見

#### (1) 歳 出

##### ア 適切な会計処理に努めるべきもの

局は、農業及び沿岸漁業者に必要な資金貸付を行う事業について、農業改良資金助成会計及び沿岸漁業改善資金助成会計の特別会計を設置して経理している。特別会計を設置した場合には、農業改良資金助成法施行令（昭和31年政令第131号）第5条によれば、貸付けの事業に関する事務費に係る収入及び支出の経理をその他の経理と区分し、特別の勘定を設けて整理しなければならないとしており、沿岸漁業資金助成法施行令（昭和54年政令第124号）第7条によれば、貸付勘定（貸付に係る収入及び収支の経理）と業務勘定（貸付けの事業に関する事務費に係る収入及び収支の経理）に区分して経理を行うものとしている。

ところで、各会計の貸付事業に関する事務費について見たところ、事務費に充当すべきとされている契約違約金及び一般会計繰入金の合計額が不足したため、表1のとおり、農業改良資金助成会計で78万9,156円及び沿岸漁業改善資金助成会計で39万9,573円をそれぞれ貸付勘定から流用していることが認められた。

局は、事務費に充当すべき歳入に不足を生じないように、適切な会計処理に努められたい。

(表1) 一般会計からの繰入金状況等

(単位：円)

会 計 名	歳 出	歳 入		流 用 額
	事 務 費 (A)	契約違約金 (B)	一般会計繰入金 (C)	差 引 (A) - (B + C)
農業改良資金助成会計	2,906,836	131,844	1,985,836	789,156
沿岸漁業改善資金助成会計	649,573	0	250,000	399,573

## 中央卸売市場

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

##### (1) 特別会計

と場会計

##### (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

中央卸売市場

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、中央卸売市場執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、中央卸売市場所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、中央卸売市場所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

#### (1) 財産管理

##### ア 物品について

(ア) 物品13点(ポイラーほか12点)が過大に登載されている。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) と場会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	992,257	756,022	76.2
国庫支出金	134,545	113,331	84.2
繰入金	4,229,000	4,315,249	102.0
諸収入	152,197	160,230	105.3
都債	775,000	738,260	95.3
繰越金	1	0	0
計	6,283,000	6,083,094	96.8

歳入は、第1款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額62億8,300万円、収入済額60億8,309万余円、比較減額1億9,990万余円、収入率96.8%である。

歳入の主な内容は、第1款使用料及手数料のと畜解体事業に係ると畜使用料(7億5,438万余円)第3款繰入金の一般会計からの繰入金(43億1,524万余円)である。

##### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
と場事業費	6,283,000	6,083,094	96.8

歳出は、第1款と場事業費で1項4目に区分し執行しており、予算現額62億8,300万円、支出済額60億8,309万余円、不用額は1億9,990万余円、執行率96.8%である。

主な執行内容は、

- ・と場事業の管理運営に要したもの

(項)と場事業費 (目)管理費 23億1,182万余円

- ・と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要したもの

(項)と場事業費 (目)運営費 17億5,020万余円

- ・と場施設の施設整備に要したもの

(項)と場事業費 (目)施設整備費 13億112万余円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成 13 年度末現在高	平成 12 年度末現在高	増 ( ) 減
1 公有財産			
建 物	23,936.54 m <sup>2</sup>	20,803.85 m <sup>2</sup>	3,132.69 m <sup>2</sup>
2 物 品	128 点	128 点	0 点

中央卸売市場で管理している財産は上表のとおりであるが、工事により取得した財産の管理に問題が認められたので、別項のとおり意見を付す。

## 3 別項意見

### (1) 財産

#### ア 適切な財産管理に努めるべきもの

中央卸売市場では、安全な食肉を供給するため、衛生対策として、食肉市場の大動物棟(牛)及び小動物棟(豚)の改修工事を行っている。

平成13年度の主な工事内訳は、食肉市場ボイラー設備取替工事(工期：平成13.11.2～平成14.3.15：契約金額7,865万4,000円) 食肉市場ボイラー中央監視装置取替工事(工期：平成13.11.16～平成14.3.15：契約金額4,725万円)

食肉市場大動物棟解体処理室Aライン衛生対策特殊機械設備工事(工期：平成13.11.2～平成14.3.15：契約金額2億1,651万円)となっている。

ところで、場は上記の工事によりボイラー設備等の財産を取得しているが、それらには物品又は建物の一部として、管理すべきものが認められるものの、その区分は困難であるとして、いずれについても財産台帳等へ記載しておらず、財産としての管理を行っていない。

場は、速やかに区分を行い、適切な財産管理に努められたい。

## 住 宅 局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

都営住宅等保証金会計

(3) 財 産

#### 2 実地審査場所

住 宅 局

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、住宅局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、住宅局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、住宅局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

#### (1) 財産管理

##### ア 建物について

(ア) 建物6,337.18m<sup>2</sup>(東大和市向原 第4及び第8大和町住宅)が過大に登載されている。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計



## ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	36,185	35,080	96.9
使用料及手数料	83,990,524	82,594,744	98.3
国庫支出金	73,447,479	60,217,717	82.0
財産収入	1,722,229	5,259,130	305.4
繰入金	2,530,000	2,530,000	100
諸収入	4,361,482	6,621,556	151.8
計	166,087,899	157,258,229	94.7

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額1,660億8,789万余円、収入済額1,572億5,822万余円、比較減額88億2,966万余円、収入率94.7%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額825億9,474万余円)の都営住宅使用料収入等、国庫支出金(収入済額602億1,771万余円)の公営住宅建設事業等の国庫負担金及び家賃対策補助等の国庫補助金、財産収入(収入済額52億5,913万余円)の不用土地の売却を行った不動産売払収入等、諸収入(収入済額66億2,155万余円)の東京都住宅供給公社からの貸付金返還金収入等である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、不納欠損額(3億1,674万余円)及び収入未済額(47億7,532万余円)が、第9款財産収入(項:財産運用収入)において、収入未済額(638万余円)が、第12款諸収入(項:雑入等)において、不納欠損額(8,720万余円)及び収入未済額(6億5,576万余円)が生じている。

## イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
住宅費	240,021,000	208,807,301	87.0
諸支出金	2,669,356	2,668,857	100.0
計	242,690,356	211,476,159	87.1

歳出は、第9款住宅費及び第18款諸支出金の2款で7項21目に区分し執行しており、予算現額2,426億9,035万余円、支出済額2,114億7,615万余円、翌年度繰越額244億3,500万余円、不用額67億7,919万余円、執行率87.1%である。

主な執行内容は、

- ・都営住宅等の営繕その他に要する委託経費

(項)住宅管理費 (目)東京都住宅供給公社委託費 429億7,248万余円

・都民住宅の供給助成に要する経費

(項)住宅助成費 (目)都民住宅供給助成費 265億8,808万余円

・東京都住宅供給公社の賃貸住宅建設事業等に要する経費

(項)住宅助成費 (目)東京都住宅供給公社助成費 174億8,790万余円

・公営住宅建設等に要する経費

(項)住宅建設費 (目)公営住宅建設費 857億5,577万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費で、主な内容は、公営住宅建設等に要する経費181億7,500万余円、東京都住宅供給公社に委託している既設都営住宅のエレベータ設置等に要する経費52億7,400万円である。

なお、損失補償に係る予算計上に関し問題が認められたので、別項のとおり意見を付す。

(2) 都営住宅等保証金会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
保証金収入	691,000	665,885	96.4
繰入金	2,669,000	2,668,520	100.0
繰越金	745,000	1,040,427	139.7
諸収入	0	638	-
計	4,105,000	4,375,471	106.6

歳入は、第1款保証金収入ほか3款であり、予算現額41億500万円、収入済額43億7,547万余円、比較増額2億7,047万余円、収入率106.6%である。

歳入の主な内容は、第1款保証金収入の都営住宅保証金(5億8,209万余円)、第2款繰入金の一般会計からの地域開発整備資金返還金繰入金(23億8,000万円)である。

なお、第1款保証金収入(項:住宅保証金収入)において、収入未済額(84万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
返還金	548,000	505,955	92.3
繰出金	2,530,000	2,530,000	100
計	3,078,000	3,035,955	98.6

歳出は、第1款返還金及び第2款繰出金の2款で2項4目に区分し執行しており、予算現額30億7,800万円、支出済額30億3,595万余円、不用額は4,204万余円、執行

率 98.6%である。

主な執行内容は、

- ・都営住宅退去者に対する保証金返還

(項)住宅保証金返還金 (目)都営住宅保証金返還金 4億2,696万余円

- ・都営住宅団地に要する経費として一般会計へ貸付

(項)繰出金 (目)一般会計繰出金 25億3,000万円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土 地	19,038,665.04 m <sup>2</sup>	19,225,210.91 m <sup>2</sup>	186,545.87 m <sup>2</sup>
建 物	17,400,357.65 m <sup>2</sup>	17,182,232.40 m <sup>2</sup>	218,125.25 m <sup>2</sup>
物権(地役権)	0 m <sup>2</sup>	456.10 m <sup>2</sup>	456.10 m <sup>2</sup>
無体財産権			
著作権	1 件	著作権 1 件	0 件
出資による権利	175,000,000 円	175,000,000 円	0 円
不動産信託の受益権	1 件	1 件	0 件
2 物 品	14 点	14 点	0 点
3 債 権	396,129,238,658 円	382,208,356,116 円	13,920,882,542 円

住宅局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、足立加賀二丁目アパート等の区移管(9万5,984.13m<sup>2</sup>)によるもの
- ・建物の増加は、都営住宅の除却等(24万8,196.08m<sup>2</sup>)による減少があるものの潮見一丁目アパート等の都営住宅の建築完了(46万6,321.33m<sup>2</sup>)に伴う増加によるもの
- ・物権(地役権)の減少は、道路用地(足立区伊興町)の区移管に伴い、通行地役権が不要となったことによるもの
- ・債権の増加は、東京都住宅供給公社貸付金の増加によるものである。

## イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成13年度末残高	滞納(収入未済)額
公社都民住宅供給助成事業貸付金	188,550,210	0
東京都住宅供給公社貸付 及補助事業貸付金	206,229,601	0
住宅資金貸付金	1,088,320	215,097
改良住宅等移転資金貸付金	31,196	19,910

## 3 別項意見

## (1) 歳出

## ア 適切な予算計上を行うべきもの

局では、良質な個人住宅を建設又は購入をしようとする者が資金が不足するため個人住宅の取得をすることが困難なものに対し、取扱金融機関に必要な資金の融資あっせんを行い、さらに、この融資の返済については、借受時から10年間、利子補給を行い、個人住宅の取得の促進を図っている。

ところで、局は、この融資について事故により取扱金融機関が損失を受けた場合は、融資総額の10パーセントを限度として償還期間が満了するまで損失補償を行っており、近年、この融資の返済に関する損失補償額の支出は、表1のとおり急増しているが、当初予算に計上されていない。

局は、損失補償に係る歳出予算の計上を適切に行われたい。

(表1) 損失補償の推移(民間住宅建設資金融資あっせん事業)

(単位：件、千円)

年度 区分	平成				
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
件数	5	7	25	33	40
金額	31,513	90,009	235,310	346,308	520,723

## 建設局（多摩都市整備本部）

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

（1）一般会計

（2）特別会計

新住宅市街地開発事業会計

多摩ニュータウン事業会計

（3）財 産

#### 2 実地審査場所

建設局（多摩都市整備本部は、平成14年4月1日付組織改正により建設局に統合されたことから、建設局で審査を行った。）

#### 3 審査の手續

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、建設局（多摩都市整備本部）執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手續を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、建設局（多摩都市整備本部）所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、建設局（多摩都市整備本部）所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

#### （1）財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

（ア）建物421.20m<sup>2</sup>（南多摩処理場公舎ほか2棟分）が過大に登載されている。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	102,294	56,820	55.5
使用料及手数料	622	1,514	243.4
国庫支出金	3,179,493	2,787,115	87.7
財産収入	0	365,490	-
繰入金	3,228,600	3,158,765	97.8
諸収入	190,063	172,240	90.6
計	6,701,072	6,541,945	97.6

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額67億107万余円、収入済額65億4,194万余円、比較減額1億5,912万余円、収入率97.6%である。

歳入の主な内容は、国庫支出金(収入済額27億8,711万余円)の街路整備事業における国庫負担金及び公園整備事業等における国庫補助金、財産収入(収入済額3億6,549万余円)の土地区画整理事業に伴う保留地売払代金等、繰入金(収入済額31億5,876万余円)の街路・公園整備に対する新住宅市街地開発事業会計及び公園整備に対する多摩ニュータウン事業会計からの繰入金である。

なお、第12款諸収入(項:雑入)において、不納欠損額(990万余円)及び収入未済額(2,290万余円)が生じている。

##### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
住宅費	22,828,799	22,713,065	99.5
諸支出金	365,000	365,000	100
計	23,193,799	23,078,065	99.5

歳出は、第9款住宅費及び第18款諸支出金の2款で2項4目に区分し執行しており、予算現額231億9,379万余円、支出済額230億7,806万余円、翌年度繰越額1億179万余円、不用額1,394万余円、執行率99.5%である。

主な執行内容は、

- ・義務教育施設整備の補助等

(項)新都市開発事業費 (目)管理費

59億4,822万余円

・ 小山公園・内裏公園の整備等

(項)新都市開発事業費 (目)新都市開発関連公共事業費 127億2,276万余円

・ 西国分寺地区土地区画整理事業等

(項)新都市開発事業費 (目)土地区画整理事業費 40億4,208万余円

翌年度繰越は、繰越明許費で、その内容は、街路整備事業に係る4,794万余円及び公園整備事業に係る5,384万余円である。

## (2) 新住宅市街地開発事業会計

### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	532,590	544,265	102.2
使用料及手数料	2,918,594	3,176,931	108.9
国庫支出金	236,100	236,100	100
財産収入	70,869,653	70,917,446	100.1
繰入金	105,948	104,522	98.7
諸収入	80,114	109,108	136.2
繰越金	75,967	451,828	594.8
計	74,818,966	75,540,204	101.0

歳入は、第1款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額748億1,896万余円、収入済額755億4,020万余円、比較増額7億2,123万余円、収入率101.0%である。

歳入の主な内容は、第4款財産収入の造成宅地の土地売払収入(707億7,483万余円)である。

なお、第2款使用料及手数料(項:使用料)において、公共下水道事業の移管に伴い、収入未済額を地元市に無償譲渡したことなどにより不納欠損額(1億8,814万余円)が、第6款諸収入(項:雑入)において、不納欠損額(5万余円)及び収入未済額(36万余円)が生じている。

### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
新住宅市街地開発費	74,818,966	73,840,574	98.7

歳出は、第1款新住宅市街地開発費で1項5目に区分し執行しており、予算現額748億1,896万余円、支出済額738億4,057万余円、翌年度繰越額8,753万余円、不用額8億9,085万余円、執行率98.7%である。

主な執行内容は、

・宅地造成事業及び公園緑地整備事業

(項)新住宅市街地開発費 (目)宅地造成費 29億9,729万余円

・関連公共施設等の施行者負担金等

(項)新住宅市街地開発費 (目)公共施設整備費 43億5,810万余円

・公共下水道の経営

(項)新住宅市街地開発費 (目)下水道経営費 27億7,170万余円

・新住宅市街地開発債の元利償還等

(項)新住宅市街地開発費 (目)公債費会計繰出金 625億189万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費8,753万余円で、主な内容は、街路の整備に係るものである。

(3)多摩ニュータウン事業会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	1	0	0
使用料及手数料	254	1,217	479.1
国庫支出金	304,351	305,851	100.5
財産収入	28,163,147	15,103,133	53.6
繰入金	290,000	2,072,000	714.5
諸収入	5,597	30,493	544.8
都債	68,492,000	68,374,032	99.8
繰越金	27,650	42,921	155.2
計	97,283,000	85,929,650	88.3

歳入は、第1款分担金及負担金ほか7款であり、予算現額972億8,300万円、収入済額859億2,965万余円、比較減額113億5,334万余円、収入率88.3%である。

歳入の主なものは、第4款財産収入の土地区画整理事業に伴う保留地等の売却による収入(133億8,318万余円)、第7款都債の多摩ニュータウン事業に対する収入(666億8,083万余円)である。

なお、第6款諸収入(項:貸付金元利収入)において、不納欠損額(33億2,206万余円)が生じている。これは、株式会社多摩ニュータウン開発センターに対する貸付金が民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生計画認可決定により、債権免除となったため生じたものである。



## イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
ニュータウン事業費	97,283,000	81,553,953	83.8

歳出は、第1款ニュータウン事業費で1項4目に区分し執行しており、予算現額972億8,300万円、支出済額815億5,395万余円、不用額は157億2,904万余円、執行率83.8%である。

主な執行内容は、

- ・多摩ニュータウンなどの宅地販売事業

(項)ニュータウン事業費 (目)宅地販売事業費 671億5,198万余円

- ・相原小山地区の土地区画整理事業

(項)ニュータウン事業費 (目)相原小山区画整理費 34億3,872万余円

- ・多摩ニュータウン事業に係る都債の元利償還等

(項)ニュータウン事業費 (目)公債費会計繰出金 105億6,583万余円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財 産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土地	2,486,955.82 m <sup>2</sup>	1,987,192.37 m <sup>2</sup>	499,763.45 m <sup>2</sup>
建物	88,384.25 m <sup>2</sup>	35,034.23 m <sup>2</sup>	53,350.02 m <sup>2</sup>
物権(地上権)	14.11 m <sup>2</sup>	4,976.41 m <sup>2</sup>	4,962.30 m <sup>2</sup>
有価証券	株券4,058,000,000円	株券4,517,000,000円	459,000,000円
2 物品	108点	122点	14点
3 債権	13,554,499,682円	19,756,509,490円	6,202,009,808円

建設局(多摩都市整備本部)で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、土地公簿と実測面積の相違を修正したこと等によるもの
- ・債権の減少は、民事再生法による株式会社多摩ニュータウンセンターに対する債権の減少、建物売払代金分割償還等によるもの

である。

## イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成13年度末残高	滞納(収入未済)額
住宅建設対策貸付金	41,600	0
区画整理移転資金貸付金	40,273	0
多摩ニュータウン活性化事業貸付金	288,875	0

## ウ 株式会社多摩ニュータウン開発センターに対する債権額

平成13年3月30日に民事再生手続の開始申立てがなされた株式会社多摩ニュータウン開発センターに対する債権は、再生計画認可決定が同年11月17日確定したことにより平成13年度末現在、次のとおりである。

## 株式会社多摩ニュータウン開発センターに対する債権状況

(単位：千円)

区 分	A 再生計画開始時 債権総額	B 別除権 弁済額	C=A-B 一般債権額	D 免除額 92%	E=C-D 弁済額 8%	F=B+E 弁済額合計 (債権額)
貸付金	3,610,940	0	3,610,940	3,322,065	288,875	288,875
土地売払収入	7,163,336	1,836,424	5,326,911	4,900,758	426,152	2,262,577
建物売払収入	393,360	102,751	290,608	267,359	23,248	126,000

(注) 千円未満切捨により計上

# 建設局

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

市街地再開発事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

### 2 実地審査場所

建設局

### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、建設局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、建設局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	16,966,374	11,618,871	68.5
使用料及手数料	20,380,971	20,155,554	98.9
国庫支出金	85,454,568	80,329,421	94.0
財産収入	15,828,107	28,120,063	177.7
寄附金	0	213	-
繰入金	4,023,351	3,323,514	82.6
諸収入	4,742,891	6,641,415	140.0
計	147,396,262	150,189,053	101.9

歳入は、第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額1,473億9,626万余円、収入済額1,501億8,905万余円、比較増額27億9,279万余円、収入率101.9%である。

歳入の主な内容は、分担金及負担金(収入済額116億1,887万余円)の街路整備事業における地元区市負担金等、使用料及手数料(収入済額201億5,555万余円)の道路占用料等、国庫支出金(収入済額803億2,942万余円)の街路整備事業における国庫負担金等、財産収入(収入済額281億2,006万余円)の区画整理事業における保留地売却収入等である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において不納欠損額(1,415万余円)及び収入未済額(2億7,766万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、弁償金及報償金、雑入)において不納欠損額(2,045万余円)及び収入未済額(21億5,769万余円)が生じている。

使用料及手数料のうち道路占用料について、無許可占用の削減を図るとともに占用料の収納促進に努めるべきものが認められたので、別項のとおり意見を付す。

##### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
土木費	536,842,097	455,418,096	84.8
諸支出金	175	171	97.7
計	536,842,272	455,418,267	84.8

歳出は、第11款土木費及び第18款諸支出金の2款で6項45目に区分し執行しており、予算現額5,368億4,227万余円、支出済額4,554億1,826万余円、翌年度繰越額616億5,151万余円、不用額197億7,248万余円、執行率84.8%である。

主な執行内容は、

- ・ 日本橋芝浦大森線等の路面補修及び街路樹等の整備
 

(項) 道路橋梁費	(目) 道路補修費	178億4,156万余円
-----------	-----------	--------------
- ・ 八王子あきる野線等の道路整備
 

(項) 道路橋梁費	(目) 道路整備費	168億678万余円
-----------	-----------	------------
- ・ 環状第8号線、鉄道の連続立体交差化等の都市計画街路の整備
 

(項) 道路橋梁費	(目) 街路整備費	1,213億4,358万余円
-----------	-----------	----------------
- ・ 大師橋等の橋梁の整備
 

(項) 道路橋梁費	(目) 橋梁整備費	155億9,538万余円
-----------	-----------	--------------
- ・ 国が直轄施行する道路事業等への負担金
 

(項) 道路橋梁費	(目) 直轄事業負担金	376億9,634万余円
-----------	-------------	--------------
- ・ 神田川等の河川の改修
 

(項) 河川海岸費	(目) 中小河川整備費	280億9,385万余円
-----------	-------------	--------------
- ・ 石神井川等の高潮防御施設、江東内部河川及びスーパー堤防の整備等
 

(項) 河川海岸費	(目) 高潮防御施設費	126億2,643万余円
-----------	-------------	--------------
- ・ 国が直轄施行する河川事業等への負担金
 

(項) 河川海岸費	(目) 直轄事業負担金	158億3,785万余円
-----------	-------------	--------------
- ・ 城北中央公園の整備等公園緑地の造成
 

(項) 公園霊園費	(目) 公園整備費	310億6,777万余円
-----------	-----------	--------------
- ・ 汐留地区等土地区画整理事業
 

(項) 都市改造費	(目) 区画整理費	199億1,947万余円
-----------	-----------	--------------

である。

翌年度繰越は、繰越明許費605億4,938万余円、事故繰越11億213万余円で、繰越明許費の主な内容は、都市計画街路の整備に係る497億1,531万余円、土地区画整理事業に係る12億7,201万余円及び河川災害復旧事業に係る10億3,172万余円である。

(2) 市街地再開発事業会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	3,438,753	3,492,361	101.6
使用料及手数料	53,700	82,785	154.2
財産収入	19,545,719	23,946,611	122.5
繰入金	19,361,370	17,221,582	88.9
諸収入	285,457	316,382	110.8
都債	1,064,000	976,080	91.7
繰越金	630,067	1,012,581	160.7
計	44,379,066	47,048,383	106.0

歳入は、第1款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額443億7,906万余円、収入済額470億4,838万余円、比較増額26億6,931万余円、収入率106.0%である。

歳入の主な内容は、財産収入(収入済額239億4,661万余円)の特定施設建築物敷地及び保留床の売却代金、繰入金(収入済額172億2,158万余円)の一般会計からの繰入金である。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
市街地再開発事業費	44,379,066	39,037,920	88.0

歳出は、第1款市街地再開発事業費で1項3目に区分し執行しており、予算現額443億7,906万余円、支出済額390億3,792万余円、翌年度繰越額3億4,923万余円、不用額49億9,190万余円、執行率88.0%である。

主な執行内容は、

- ・白鬚西地区等の市街地再開発事業

(項)市街地再開発事業費(目)再開発費 197億9,571万余円

- ・市街地再開発事業に係る都債償還

(項)市街地再開発事業費(目)公債費会計繰出金 178億7,514万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費で、繰越明許費の主な内容は、亀戸・大島・小松川地区の街路整備に係る3億3,194万円である。

(3) 臨海都市基盤整備事業会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	2	0	0
繰入金	3,219,217	2,084,133	64.7
諸収入	2	254	-
都債	1,858,000	1,306,365	70.3
繰越金	302,798	302,797	100.0
計	5,380,019	3,693,550	68.7

歳入は、第1款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額53億8,001万余円、収入済額36億9,355万余円、比較減額16億8,646万余円、収入率68.7%である。

歳入の主な内容は、臨海地域開発事業会計等からの繰入金(20億8,413万余円)、事業に充当する都債(13億636万余円)である。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
臨海都市基盤整備費	5,380,019	3,666,683	68.2

歳出は、第1款臨海都市基盤整備費で1項3目に区分し執行しており、予算現額53億8,001万余円、支出済額36億6,668万余円、翌年度繰越額3,757万余円、不用額16億7,575万余円、執行率68.2%である。

主な執行内容は、

- ・有明北地区等の臨海都市基盤整備事業に要した経費

(項)臨海都市基盤整備費 (目)開発費 34億3,824万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費で、主な内容は、有明北地区移転補償費である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土地	26,470,404.07 m <sup>2</sup>	26,349,112.41 m <sup>2</sup>	121,291.66 m <sup>2</sup>
建物	330,576.57 m <sup>2</sup>	329,513.85 m <sup>2</sup>	1,062.72 m <sup>2</sup>
動産(船舶)	3隻(182.00総トン)	3隻(182.00総トン)	0隻(0.00総トン)
(浮棧橋)	5個	6個	1個
(浮ドック)	0個	2個	2個
物権(地上権)	5,166,299.51 m <sup>2</sup>	5,166,299.51 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
(地役権)	142.67 m <sup>2</sup>	142.67 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権	特許権(準ずる権利) 1件 著作権 12件	特許権(準ずる権利) 0件 著作権 1件	1件 11件
出資による権利	14,103,000,000円	14,103,000,000円	0円
2 物品	1,723点	1,710点	13点
3 債権	29,405,562,307円	32,950,570,620円	3,545,008,313円

建設局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、主要地方道第46号線道路事業用地(5万7,133m<sup>2</sup>)等の取得によるもの
- ・建物の増加は、多摩動物公園昆虫園本館(1,513.25m<sup>2</sup>)の新築等によるもの
- ・債権の減少は、生活再建資金貸付金等の減少によるものである。

### イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成13年度末残高	滞納(収入未済)額
生活再建資金貸付金	18,242,555	1,854,400
沿道整備資金貸付金	162,750	0
道路事業資金貸付金	1,626,545	0
市街地再開発事業生業資金貸付金	10,000	0
駐車場整備基金貸付金	7,700,000	0



### 3 別項意見

#### (1) 歳入

##### ア 道路の無許可占用の削減を図るとともに占用料の収納促進に努めるべきもの

局は、都道に看板等を設置しようとする者の申請により占用許可を与え、東京都道路占用料等徴収条例（昭和27年東京都条例第100号）に基づき、道路占用料（以下「占用料」という。）を徴収している。

ところで、平成13年度における局の看板等実態調査によると、適正に設置された看板等は53%に留まる状況となっている。

また、この設置許可されている看板等の占用料については、毎年、収入未済額（以下「未収金」という。）が1,000万円前後増加しており、平成13年度末の未収金は1億1,202万余円に達している。

局は、毎年、実態調査を行い、違法看板等の撤去指導や無許可看板等の許可申請の勧奨を行い、また、収納についても「道路占用料滞納整理マニュアル」を定め、未収金の削減に努めているが、適正に設置された看板等が53%に留まっていることや、未収金が増加していることから見ると、取組みが適切に行われているとは言えない状況となっている。

局は、道路の無許可占用の削減を図るとともに占用料の収納促進に、より一層努められたい。

# 港 湾 局

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

### 2 実地審査場所

港 湾 局

### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、港湾局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、港湾局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、港湾局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

### (1) 財産管理

#### ア 公有財産について

##### < 土 地 >

(ア) 土地 6 2 3 m<sup>2</sup> (大島町元町字新込 1 2 6 - 9 7) が過大に登載されている。

##### < 動 産 >

(ア) 動産 2 点 (船舶 2 隻、1, 9 0 0 . 1 4 総トン) が過大に登載されている。

#### イ 債権について

(ア) 債権 3 1 億 6 , 0 0 0 万円 (財団法人東京港埠頭公社に対する貸付金) が計上漏れとなっている。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	1,463,390	1,695,282	115.8
使用料及手数料	2,626,971	2,554,807	97.3
国庫支出金	27,674,502	22,499,895	81.3
財産収入	291,788	306,590	105.1
繰入金	7,778,235	7,818,236	100.5
諸収入	3,654,409	3,782,008	103.5
計	43,489,295	38,656,821	88.9

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額434億8,929万余円、収入済額386億5,682万余円、比較減額48億3,247万余円、収入率88.9%である。

歳入の主な内容は、分担金及負担金(収入済額16億9,528万余円)の廃棄物処理場建設事業における建設発生土受入に伴う負担金等、使用料及手数料(収入済額25億5,480万余円)の港湾設備使用料等、国庫支出金(収入済額224億9,989万余円)の東京港整備の国庫補助金等、繰入金(収入済額78億1,823万余円)の東京港臨海道路建設事業に伴う臨海地域開発事業会計からの負担金等、諸収入(収入済額37億8,200万余円)の財団法人東京港埠頭公社に対する貸付金元利収入である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、不納欠損額(10万余円)及び収入未済額(3,032万余円)第12款諸収入(項:延滞金及び加算金、項:雑入)において、不納欠損額(1,543万余円)及び収入未済額(7,297万余円)が生じている。

##### イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
港湾費	94,930,239	83,997,349	88.5
諸支出金	17,842	17,840	100.0
計	94,948,081	84,015,190	88.5

歳出は、第12款港湾費及び第18款諸支出金の2款で4項19目に区分し執行しており、予算現額949億4,808万余円、支出済額840億1,519万余円、翌年度繰越額39億6,017万余円、不用額69億7,271万余円、執行率88.5%である。

主な執行内容は、

- ・東京港臨海道路・航路、泊地のしゅんせつ等の整備に要したものの  
 (項)東京港整備費 (目)港湾整備費 197億7,467万余円
- ・廃棄物処理場の建設整備に要したものの  
 (項)東京港整備費 (目)東京港廃棄物処理場建設費 226億370万余円
- ・海岸保全施設の建設整備に要したものの  
 (項)東京港整備費 (目)海岸保全施設建設費 57億8,498万余円
- ・島しょ港湾の建設整備に要したものの  
 (項)島しょ等港湾整備費 (目)港湾整備費 72億7,622万余円
- ・島しょ漁港の建設整備に要したものの  
 (項)島しょ等港湾整備費 (目)漁港整備費 54億4,033万余円

である。

翌年度繰越額は、繰越明許費36億365万余円、事故繰越3億5,652万余円で、主な内容は、伊豆諸島の漁港の建設整備24億7,543万余円である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土地	4,932,085.64 m <sup>2</sup>	4,873,717.25 m <sup>2</sup>	58,368.39 m <sup>2</sup>
建物	167,302.08 m <sup>2</sup>	153,092.48 m <sup>2</sup>	14,209.60 m <sup>2</sup>
動産(船舶)	20隻 (6,064.55総トン)	20隻 (6,064.55総トン)	0隻
(浮標)	23個	23個	0個
(浮棧橋)	583個	583個	0個
有価証券	株券	株券	
	38,529,416,500円	38,529,416,500円	0円
出資による権利	6,441,400,000円	6,441,400,000円	0円
2 物品	272点	291点	19点
3 債権	46,271,021,242円	48,701,366,501円	2,430,345,259円

港湾局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は

- ・土地の増加は、八丈島空港用地(3万7,765.18m<sup>2</sup>)の取得によるもの
- ・建物の増加は、臨海トンネル中央防波堤側換気所(8,354.79m<sup>2</sup>)、臨海トンネル城南島側換気所(5,514.29m<sup>2</sup>)の新築によるもの

・債権の減少は、財団法人東京港埠頭公社に対する貸付金の償還（元金24億198万余円）によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成13年度末残高	滞納（収入未済）額
東京港埠頭公社貸付金	46,186,741	0
八丈島空港ターミナルビル 建設協力貸付金	1,684	0

## 出 納 長 室

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

#### 2 実地審査場所

出 納 長 室

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、出納長室執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、出納長室所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

科 目 ( 款 )	予 算 現 額 ( 千 円 )	収 入 済 額 ( 千 円 )	収 入 率 ( % )
使用料及手数料	10	0	0
財 産 収 入	2,444,000	1,163,371	47.6
諸 収 入	230,000	298,229	129.7
計	2,674,010	1,461,601	54.7

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額26億7,401万円、収入済額14億6,160万余円、比較減額12億1,240万余円、収入率54.7%である。

歳入の主な内容は、財産収入(収入済額11億6,337万余円)の財政調整基金等の運用により生じた預金利子等、諸収入(収入済額2億9,822万余円)の歳計現金及び保管金等

の預金利子等である。

イ 歳 出

科 目 ( 款 )	予 算 現 額 ( 千 円 )	支 出 済 額 ( 千 円 )	執 行 率 ( % )
総 務 費	6,317,000	4,630,509	73.3
公 債 費	150,000	665	0.4
計	6,467,000	4,631,175	71.6

歳出は、第2款総務費及び第17款公債費の2款で2項4目に区分し執行しており、予算現額64億6,700万円、支出済額46億3,117万余円、不用額18億3,582万余円、執行率71.6%である。

主な執行内容は、

- ・ 職員の給与等

( 項 ) 会計管理費 ( 目 ) 管理費 30億3,587万余円

- ・ 収納及び支払手数料

( 項 ) 会計管理費 ( 目 ) 公金取扱費 4億3,142万余円

- ・ 財政調整基金等への積立金

( 項 ) 会計管理費 ( 目 ) 積立金 11億6,321万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増 ( ) 減
1 物 品	2 点	2 点	0 点
2 債 権	0 円	17,261,160 円	17,261,160 円
3 基 金	200,000,000 円	200,000,000 円	0 円

出納長室で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・ 債権の減少は、旧台東出納事務所入居保証金の返還によるもの

である。

# 東京消防庁

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

### 2 実地審査場所

東京消防庁

### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、東京消防庁執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、東京消防庁所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

## 第3 決算の概要

### 1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

#### ア 歳 入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	385,935	321,191	83.2
国庫支出金	940,470	1,038,677	110.4
財産収入	441,649	534,370	121.0
諸収入	44,505,549	44,560,780	100.1
計	46,273,603	46,455,020	100.4

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額462億7,360万余円、収入済額464億5,502万余円、比較増額1億8,141万余円、収入率100.4%である。



歳入の主な内容は、使用料及手数料（収入済額 3 億 2, 1 1 9 万余円）の危険物取扱者保安講習・消防設備士講習等手数料、国庫支出金（収入済額 1 0 億 3, 8 6 7 万余円）の災害救急情報センター運営費補助等の国庫補助金、財産収入（収入済額 5 億 3, 4 3 7 万余円）の職員住宅の使用料等、諸収入（収入済額 4 4 5 億 6, 0 7 8 万余円）の多摩地区の市町村からの消防事務受託収入等である。

#### イ 歳 出

科 目 ( 款 )	予 算 現 額 ( 千 円 )	支 出 済 額 ( 千 円 )	執 行 率 ( % )
消 防 費	2 4 4 , 0 0 0 , 0 0 0	2 3 9 , 8 6 2 , 4 2 5	9 8 . 3

歳出は、第 1 6 款消防費で 5 項 1 7 目に区分し執行しており、予算現額 2, 4 4 0 億円、支出済額 2, 3 9 8 億 6, 2 4 2 万余円、不用額 4 1 億 3, 7 5 7 万余円、執行率 9 8 . 3 % である。

主な執行内容は、

- ・ 職員費及び管理事務等に要したものの

( 項 ) 消防管理費 ( 目 ) 管理費 1, 9 2 3 億 3, 2 2 4 万余円

- ・ 消防車両、通信施設等の維持管理及び整備に要したものの

( 項 ) 消防活動費 ( 目 ) 装備費 1 1 0 億 8, 9 9 1 万余円

- ・ 消防署等の庁舎建設等に要したものの

( 項 ) 建設費 ( 目 ) 庁舎建設費 4 7 億 8, 4 5 2 万余円

- ・ 防火水槽の整備等に要したものの

( 項 ) 建設費 ( 目 ) 消防水利費 2 2 億 4, 3 2 7 万余円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土地	462,700.98 m <sup>2</sup>	466,951.02 m <sup>2</sup>	4,250.04 m <sup>2</sup>
建物	620,484.71 m <sup>2</sup>	614,094.59 m <sup>2</sup>	6,390.12 m <sup>2</sup>
動産(船舶)	4隻(230.00総トン)	4隻(230.00総トン)	0隻
(浮棧橋)	5個	5個	0個
(航空機)	6機	6機	0機
物権(地役権)	19.93 m <sup>2</sup>	19.93 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権			
特許権	15件	12件	3件
#(その他準ずる権利)	20件	0件	20件
著作権	22件	19件	3件
実用新案権	6件	12件	6件
意匠権	0件	2件	2件
出資による権利	184,000,000円	184,000,000円	0円
2 物品	10,061点	9,938点	123点
3 債権	241,409,032円	230,414,032円	10,995,000円

消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、豊玉中寮用地(2,119.51m<sup>2</sup>)、松島寮用地(1,933.81m<sup>2</sup>)等の財務局への所管換えによるもの
- ・建物の増加は、荻窪寮(1,374.76m<sup>2</sup>)、勝どき寮(1,380.74m<sup>2</sup>)等について、東京都職員共済組合から無償譲渡を受けたことによるもの
- ・債権の増加は、民間住宅の借上げ(職員住宅、幹部待機宿舍用)に伴う敷金(1,099万余円)によるもの

である。

# 教 育 庁

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

### 2 実地審査場所

教 育 庁

### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、教育庁執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、教育庁所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

## 第3 決算の概要

### 1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額 (千円)	収 入 済 額 (千円)	収 入 率 (%)
使用料及手数料	18,283,459	16,867,038	92.3
国庫支出金	209,131,382	210,753,597	100.8
財 産 収 入	322,521	246,658	76.5
寄 附 金	0	10,000	-
諸 収 入	2,812,961	2,578,950	91.7
計	230,550,323	230,456,245	100.0

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額2,305億5,032万余円、収入済額2,304億5,624万余円、比較減額9,407万余円、収入率100.0%で

ある。

歳入の主な内容は、使用料及手数料（収入済額 168億6,703万余円）の都立学校授業料、国庫支出金（収入済額 2,107億5,359万余円）の義務教育教職員給与費国庫負担金、財産収入（収入済額 2億4,665万余円）の教職員住宅使用料、諸収入（収入済額 25億7,895万余円）の臨時職員厚生年金保険料及び健康保険料等納付金である。

なお、第7款使用料及手数料（項：使用料）において、不納欠損額（163万余円）及び収入未済額（6,143万余円）が、第9款財産収入（項：財産運用収入）において、収入未済額（12万余円）が、第12款諸収入（項：雑入）において、不納欠損額（4,984万余円）及び収入未済額（6,630万余円）が生じている。

#### イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額 (千円)	支 出 済 額 (千円)	執 行 率 (%)
教 育 費	802,430,647	790,161,366	98.5
諸 支 出 金	44,200	44,198	100.0
計	802,474,847	790,205,564	98.5

歳出は、第13款教育費及び第18款諸支出金の2款で12項38目に区分し執行しており、予算現額 8,024億7,484万余円、支出済額 7,902億556万余円、不用額 122億6,928万余円、執行率 98.5%である。

主な執行内容は、

- ・職員費及び管理事務等に要したもの

（項）教育管理費 （目）管理費 280億7,307万余円

- ・区市町村立小学校の教職員費等に要したもの

（項）小中学校費 （目）小学校管理費 2,964億1,040万余円

- ・区市町村立中学校の教職員費等に要したもの

（項）小中学校費 （目）中学校管理費 1,586億426万余円

- ・都立高等学校の管理運営費及び教職員費等に要したもの

（項）高等学校費 （目）管理費 1,512億7,135万余円

- ・盲・ろう・養護学校の管理運営費及び教職員費等に要したもの

（項）盲ろう養護学校費 （目）管理費 551億7,478万余円

- ・老朽校舎改築等の都立学校施設整備

（項）施設整備費 （目）都立学校整備費 224億2,877万余円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土地	7,815,266.42 m <sup>2</sup>	7,817,309.24 m <sup>2</sup>	2,042.82 m <sup>2</sup>
建物	4,004,694.73 m <sup>2</sup>	3,985,640.52 m <sup>2</sup>	19,054.21 m <sup>2</sup>
山林	面積 811,332.17 m <sup>2</sup>	面積 811,332.17 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	立木 8,581.14 m <sup>3</sup>	立木 8,129.86 m <sup>3</sup>	451.28 m <sup>3</sup>
動産(船舶)	1隻(497.00総トン)	1隻(497.00総トン)	0隻
(浮標)	1個	1個	0個
物権(地上権)	273,761.97 m <sup>2</sup>	273,761.97 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権	著作権 46件	著作権 38件	著作権 8件
出資による権利	189,000,000円	189,000,000円	0円
2 物品	9,606点	9,475点	131点

(注) 山林の面積は、土地及び地上権の面積に含まれている。

教育庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、主に、砂川高等学校運動用地(1万5,199.33m<sup>2</sup>)の買入れによる増があったものの、財務局への所管換え(小平養護学校ほか2校の敷地1万5,661.24m<sup>2</sup>)による減があったことによるもの
- ・建物の増加は、主に、科学技術高等学校校舎(2万146.38m<sup>2</sup>)の新築によるものである。

## 選挙管理委員会事務局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

#### 2 実地審査場所

選挙管理委員会事務局

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、選挙管理委員会事務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、選挙管理委員会事務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

##### ア 歳 入

科 目 ( 款 )	予 算 現 額 ( 千 円 )	収 入 済 額 ( 千 円 )	収 入 率 ( % )
使用料及手数料	1	29	-
国庫支出金	5,700,981	4,141,264	72.6
諸 収 入	0	9,008	-
計	5,700,982	4,150,302	72.8

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額57億98万余円、収入済額41億5,030万余円、比較減額15億5,067万余円、収入率72.8%である。

歳入の主な内容は、国庫支出金（収入済額41億4,126万余円）の参議院議員選挙に要する経費の委託金である。

イ 歳 出

科 目 ( 款 )	予 算 現 額 ( 千 円 )	支 出 済 額 ( 千 円 )	執 行 率 ( % )
総 務 費	10,431,000	8,403,626	80.6

歳出は、第2款総務費で1項4目に区分し執行しており、予算現額104億3,100万円、支出済額84億362万余円、不用額20億2,737万余円、執行率80.6%である。

主な執行内容は、

- ・参議院議員選挙に要した経費

（項）選挙費 （目）参議院議員選挙費 41億1,232万余円

- ・都議会議員選挙に要した経費

（項）選挙費 （目）都議会議員選挙費 39億2,075万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増 ( ) 減
1 物 品	1 点	1 点	0 点

## 人事委員会事務局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

##### (1) 一般会計

#### 2 実地審査場所

人事委員会事務局

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、人事委員会事務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、人事委員会事務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	1	0	0
諸収入	0	28	-
計	1	29	-

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額1,000円、収入済額2万余円、比較増額2万余円である。



イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
総 務 費	9 4 3 , 0 0 0	8 5 6 , 1 8 3	9 0 . 8

歳出は、第2款総務費で1項2目に区分し執行しており、予算現額9億4,300万円、支出済額8億5,618万余円、不用額8,681万余円、執行率90.8%である。

主な執行内容は、

- ・職員費及び各種試験実施等に要したもの

(項)人事委員会費 (目)管理費 8億3,824万余円

である。

## 監 査 事 務 局

### 第1 審 査 の 概 要

#### 1 審 査 の 対 象

##### (1) 一般会計

#### 2 実 地 審 査 場 所

監 査 事 務 局

#### 3 審 査 の 手 続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、監査事務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審 査 の 結 果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、監査事務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

### 第3 決 算 の 概 要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳 入

科 目 ( 款 )	予 算 現 額 ( 千 円 )	収 入 済 額 ( 千 円 )	収 入 率 ( % )
使用料及手数料	5	10	200
諸 収 入	0	94	-
計	5	104	-

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額5,000円、収入済額10万余円、比較増額9万余円である。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
総 務 費	1,103,000	1,040,018	94.3

歳出は、第2款総務費で1項2目に区分し執行しており、予算現額11億300万円、支出済額10億4,001万余円、不用額6,298万余円、執行率94.3%である。

主な執行内容は、

- ・ 監査事務局職員の給料、諸手当及び局の管理事務に要したもの

(項) 監査委員費 (目) 管理費 10億801万余円

である。

# 警 視 庁

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

### 2 実地審査場所

警 視 庁

### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、警視庁執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、警視庁所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

## 第3 決算概要

### 1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額 (千円)	収 入 済 額 (千円)	収 入 率(%)
使用料及手数料	21,312,343	18,696,440	87.7
国庫支出金	9,922,003	7,182,471	72.4
財産収入	1,290,835	1,162,941	90.1
諸 収 入	4,387,437	4,089,408	93.2
合 計	36,912,618	31,131,261	84.3

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額369億1,261万余円、収入済額311億3,126万余円、比較減額57億8,135万余円、収入率84.3%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額186億9,644万余円)の自動車運転免許事務等に係る警察手数料である。

なお、第12款諸収入（項：弁償金及報償金）において不納欠損額（499万余円）及び収入未済額（1億1,524万余円）が生じている。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額 (千円)	支 出 済 額 (千円)	執 行 率(%)
警 察 費	613,100,000	598,228,802	97.6
諸 支 出 金	15	14	93.3
合 計	613,100,015	598,228,817	97.6

歳出は、第15款警察費及び第18款諸支出金の2款で5項20目に区分し執行しており、予算現額6,131億1万余円、支出済額5,982億2,881万余円、翌年度繰越額1億7,371万余円、不用額146億9,748万余円、執行率97.6%である。

主な執行内容は

・ 職員の給与等

(項) 警察管理費 (目) 警察本部費 4,833億8,542万余円

・ 警察装備の維持管理等

(項) 警察管理費 (目) 装備費 63億5,449万余円

・ 職員退職手当等

(項) 退職手当及年金費 (目) 退職費 325億2,627万余円

・ 交通安全施設の維持管理等

(項) 警察活動費 (目) 交通安全施設管理費 135億6,627万余円

・ 警察施設の維持管理等

(項) 警察施設費 (目) 施設管理費 109億1,864万余円

・ 庁舎建設及び用地買収費等

(項) 警察施設費 (目) 建設費 208億5,706万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費で、交通信号機の新設に係る経費である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土 地	812,857.67 m <sup>2</sup>	810,167.10 m <sup>2</sup>	2,690.57 m <sup>2</sup>
建 物	1,433,698.79 m <sup>2</sup>	1,424,171.38 m <sup>2</sup>	9,527.41 m <sup>2</sup>
動 産	航空機 7 機	航空機 7 機	0機
物 権	地上権 611.65 m <sup>2</sup>	地上権 611.66 m <sup>2</sup>	0.01 m <sup>2</sup>
無 体 財 産 権	著作権 1 件	0 件	1件
有 価 証 券	0 円	株券 578,000,000 円	578,000,000円
出資による権利	3,078,000,000 円	2,500,000,000 円	578,000,000円
2 物 品	3,605 点	3,448 点	157 点
3 債 権	1,135,017,737 円	1,089,103,199 円	45,914,538円

警視庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、第二方面交通機動隊敷地(2,471 m<sup>2</sup>)等の取得によるもの
- ・建物の増加は、大森警察署庁舎(7,313 m<sup>2</sup>)の建設等によるもの
- ・出資による権利の増加は、有価証券からの区分換えによるもの
- ・債権の増加は、有家族警備待機住宅借上げ数の増(109戸)に伴う敷金の増によるものである。

## 地方労働委員会事務局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

##### (1) 一般会計

#### 2 実地審査場所

地方労働委員会事務局

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、地方労働委員会事務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、地方労働委員会事務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	2	0	0
諸収入	0	0	-
計	2	0	0

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額2,000円、収入済額364円、比較減額1,636円である。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
産 業 労 働 費	7 6 9 , 0 0 0	7 0 9 , 0 2 5	9 2 . 2

歳出は、第 8 款産業労働費で 1 項 2 目に区分し執行しており、予算現額 7 億 6 , 9 0 0 万円、支出済額 7 億 9 0 2 万余円、不用額 5 , 9 9 7 万余円、執行率 9 2 . 2 % である。

執行内容は、

- ・ 地方労働委員会の運営に要したもの

( 項 ) 労働委員会費 ( 目 ) 委員会費 2 億 3 , 6 9 8 万余円

- ・ 事務局の運営に要したもの

( 項 ) 労働委員会費 ( 目 ) 管理費 4 億 7 , 2 0 3 万余円

である。



## 収用委員会事務局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

##### (1) 一般会計

#### 2 実地審査場所

収用委員会事務局

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、収用委員会事務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認め審査手続を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、収用委員会事務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	1,780	2,797	157.1
諸収入	40,134	18,314	45.6
計	41,914	21,111	50.4

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額4,191万余円、収入済額2,111万余円、比較減額2,080万余円、収入率50.4%である。

歳入の主な内容は、諸収入(収入済額1,831万余円)の鑑定評価料の起業者負担金収入である。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
諸 支 出 金	4 7 7 , 0 0 0	3 6 6 , 8 0 6	7 6 . 9

歳出は、第 1 8 款諸支出金で 1 項 2 目に区分し執行しており、予算現額 4 億 7 , 7 0 0 万円、支出済額 3 億 6 , 6 8 0 万余円、不用額 1 億 1 , 0 1 9 万余円、執行率 7 6 . 9 % である。

執行内容は、

- ・ 収用委員会の運営に要したもの

( 項 ) 収用委員会費 ( 目 ) 委員会費 3 , 9 4 8 万余円

- ・ 事務局の管理事務等に要したもの

( 項 ) 収用委員会費 ( 目 ) 管理費 3 億 2 , 7 3 2 万余円

である。

# 議 会 局

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

### 2 実地審査場所

議 会 局

### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、議会局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、議会局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

## 第3 決算の概要

### 1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

#### ア 歳 入

科 目 ( 款 )	予 算 現 額 ( 千 円 )	収 入 済 額 ( 千 円 )	収 入 率 ( % )
使用料及手数料	5 4 8	5 5 9	1 0 2 . 0
諸 収 入	5 3	7 3 4	-
計	6 0 1	1 , 2 9 4	2 1 5 . 3

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額60万余円、収入済額129万余円、比較増額69万余円、収入率215.3%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額55万余円)の建物使用料、諸収入(収入済額73万余円)の雑入である。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
議 会 費	6,521,000	5,668,795	86.9

歳出は、第1款議会費で1項2目に区分し執行しており、予算現額65億2,100万円、支出済額56億6,879万余円、不用額8億5,220万余円、執行率86.9%である。

執行内容は、

- ・ 議員の報酬、費用弁償及び議会運営に要したもの

(項) 都議会費 (目) 議会運営費 33億4,911万余円

- ・ 事務局の管理事務等に要したもの

(項) 都議会費 (目) 事務局費 23億1,968万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
建 物	27,633.12 m <sup>2</sup>	27,633.12 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
2 物 品	63 点	63 点	0 点

(別表1)

## 一般会計歳入歳出決算

科目(款)	歳		入		比較 増( )減額	伸び率
	平成13年度 決算額		平成12年度 決算額			
		構成比		構成比		
1 都 税	4,379,272	69.4	4,268,982	66.5	110,289	2.6
2 地方譲与税	3,038	0.0	2,892	0.0	146	5.0
3 助成交付金	17	0.0	18	0.0	0	0.0
4 地方特例交付金	152,562	2.4	157,041	2.4	4,478	2.9
5 特別交付金	4,521	0.1	4,174	0.1	347	8.3
6 分担金及負担金	16,327	0.3	20,139	0.3	3,811	18.9
7 使用料及手数料	178,448	2.8	179,835	2.8	1,387	0.8
8 国庫支出金	539,978	8.6	514,854	8.0	25,124	4.9
9 財産収入	133,457	2.1	120,650	1.9	12,806	10.6
10 寄附金	129	0.0	202	0.0	72	35.6
11 繰入金	52,813	0.8	189,027	2.9	136,213	72.1
12 諸収入	464,840	7.4	559,710	8.7	94,869	16.9
13 都債	313,321	5.0	384,274	6.0	70,953	18.5
14 繰越金	71,405	1.1	19,795	0.3	51,610	260.7
合計	6,310,137	100	6,421,599	100	111,462	1.7

(注) 構成比は四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。

対前年度比較表

(単位：百万円、%)

科目(款)	歳		出		比較 増( )減額	伸び率
	平成13年度 決算額		平成12年度 決算額			
		構成比		構成比		
1 議会費	5,668	0.1	5,686	0.1	17	0.3
2 総務費	206,772	3.3	218,954	3.4	12,182	5.6
3 徴税費	83,100	1.3	85,039	1.3	1,938	2.3
4 生活文化費	22,194	0.4	17,771	0.3	4,422	24.9
5 都市計画費	120,666	1.9	111,530	1.8	9,136	8.2
6 環境費	26,989	0.4	27,287	0.4	298	1.1
7 福祉費	549,341	8.9	520,699	8.2	28,642	5.5
8 産業労働費	351,071	5.7	344,023	5.4	7,047	2.0
9 住宅費	231,520	3.7	234,855	3.7	3,335	1.4
10 衛生費	133,652	2.2	134,774	2.1	1,122	0.8
11 土木費	455,418	7.3	481,806	7.6	26,388	5.5
12 港湾費	83,997	1.4	88,426	1.4	4,429	5.0
13 教育費	790,297	12.7	787,326	12.4	2,970	0.4
14 学務費	148,154	2.4	151,530	2.4	3,375	2.2
15 警察費	598,228	9.6	600,483	9.5	2,255	0.4
16 消防費	239,862	3.9	239,109	3.8	752	0.3
17 公債費	531,155	8.6	608,364	9.6	77,208	12.7
18 諸支出金	1,623,517	26.2	1,692,522	26.7	69,004	4.1
19 予備費	0	0	0	0	0	-
合計	6,201,610	100	6,350,193	100	148,583	2.3

(別表2)

## 特別会計歳入歳出決算対前年度比較表

(単位：百万円、%)

会計名	歳入				歳出			
	平成13年度 決算額	平成12年度 決算額	比較 増( )減額	伸び率	平成13年度 決算額	平成12年度 決算額	比較 増( )減額	伸び率
特別区 財政調整会計	830,496	830,938	441	0.1	830,496	830,938	441	0.1
地方消費税 清算会計	952,572	1,006,824	54,251	5.4	933,564	1,006,824	73,259	7.3
小笠原諸島生活 再建資金会計	480	421	59	14.0	49	38	11	28.9
母子福祉貸付 資金会計	4,412	4,051	360	8.9	3,439	3,285	153	4.7
心身障害者扶養 年金会計	3,916	3,827	89	2.3	3,861	3,800	61	1.6
中小企業設備 導入等資金会計	19,756	18,055	1,700	9.4	13,561	13,324	236	1.8
農業改良資金 助成会計	95	112	16	14.3	58	104	45	43.3
林業改善資金 助成会計	74	75	0	0.0	1	14	13	92.9
沿岸漁業改善 資金助成会計	48	52	4	7.7	26	40	13	32.5
と場会計	6,083	5,972	110	1.8	6,083	5,972	110	1.8
都営住宅等 保証金会計	4,375	4,339	36	0.8	3,035	3,298	263	8.0
都市開発 資金会計	23,152	9,773	13,379	136.9	12,404	9,771	2,632	26.9
用地会計	118,200	116,101	2,098	1.8	102,907	108,292	5,385	5.0
公債費会計	1,368,765	1,471,414	102,649	7.0	1,368,765	1,471,414	102,649	7.0
新住宅市街地 開発事業会計	75,540	34,318	41,221	120.1	73,840	33,866	39,973	118.0
多摩ニュー タウン事業会計	85,929	-	85,929	-	81,553	-	81,553	-
市街地再開 発事業会計	47,048	53,429	6,380	11.9	39,037	52,416	13,378	25.5
臨海都市基盤 整備事業会計	3,693	4,070	377	9.3	3,666	3,768	101	2.7
相原小山 開発事業会計	-	10,083	10,083	100	-	10,040	10,040	100
合計	3,544,642	3,573,863	29,220	0.8	3,476,355	3,557,212	80,857	2.3

(注) 相原小山開発事業会計は、平成12年度末日をもって廃止された。